
インドネシア
開発福祉支援事業調査団報告書

平成10年12月

国際協力事業団
社会開発協力部

序 文

インドネシア共和国においては、1997年に始まった経済危機が基礎的食糧の不足、医療・教育・貧困者シェルターへのアクセスの寸断、都市及び近郊の失業・雇用問題等、さまざまな問題を引き起こし、社会的弱者が深刻な影響を受けているが、インドネシア政府は財政逼迫のため、これらの諸問題に十分な対応ができない状況である。

我が国はこうした社会的弱者への緊急支援策として、平成9年度新規事業として開始した開発福祉支援事業を経済危機にみまわれたアジア地域にも拡大した。この政策に基づき、在インドネシア日本大使館を通じて要望調査を実施した結果、26案件の要望があったが、うち5案件が優良案件として採択され、4案件が再検討を要する計画見直し案件となった。

本事業は、国際協力事業団の在外事務所が主体となって案件形成を行うこととなっているが、補正予算で認可された単年度事業であり、かつ弱者救済に早急な対応が求められている。このため当事業団は、インドネシア事務所の事業実施手続き促進を支援する目的で、1998年（平成10年）10月14日から11月27日まで、国際協力事業団社会開発協力部中山一三及び小田島成良を派遣した。

同調査団は、採択された5案件の実施手続き促進と再検討を要する4案件の計画見直しのため、JICA事務所の各案件担当者、関係専門家、実施NGO及びインドネシア政府関係者らと実施協議を行い、採択5案件に関する実施文書案、実施計画書案及び契約書案などの作成支援を行うとともに再検討を要する案件のうち1案件の要望書再作成を支援した。

本報告書は、これら一連の調査・協議結果を取りまとめたものである。今後の参考として関係各方面に活用されれば幸いである。ここに、関係各位をはじめ、ご協力いただいた外務省、在インドネシア日本大使館、その他内外関係各機関の方々に、衷心より御礼申し上げるとともに、今後のご支援をお願いする次第である。

平成10年12月

国際協力事業団

社会開発協力部長 加藤圭一

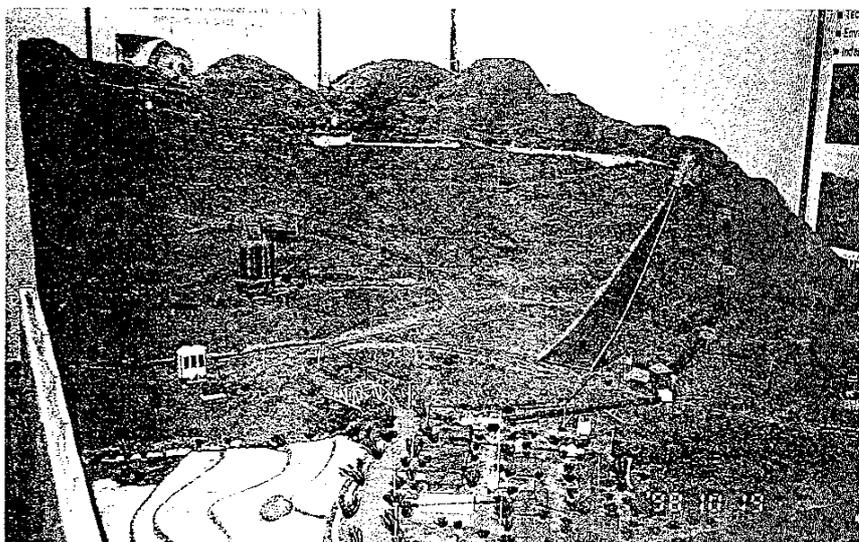
1. 「東スンバ飲料給水計画」
の実施NGO・住民を中心
に置いた事業 - 経済協会
(IBEKA)との打合せ(事務
所前にて職員、永井専門
家、Iskandar代表と中山
調査団長)



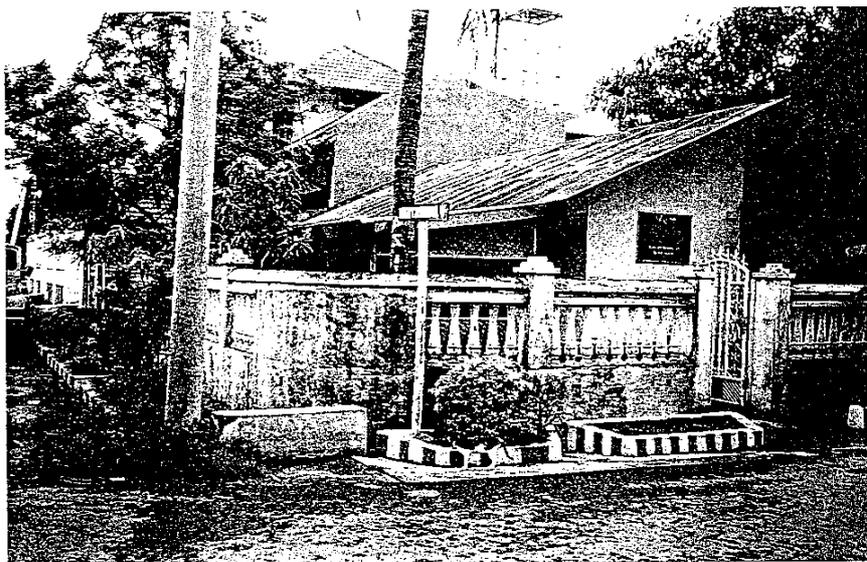
2. 同協議の様様



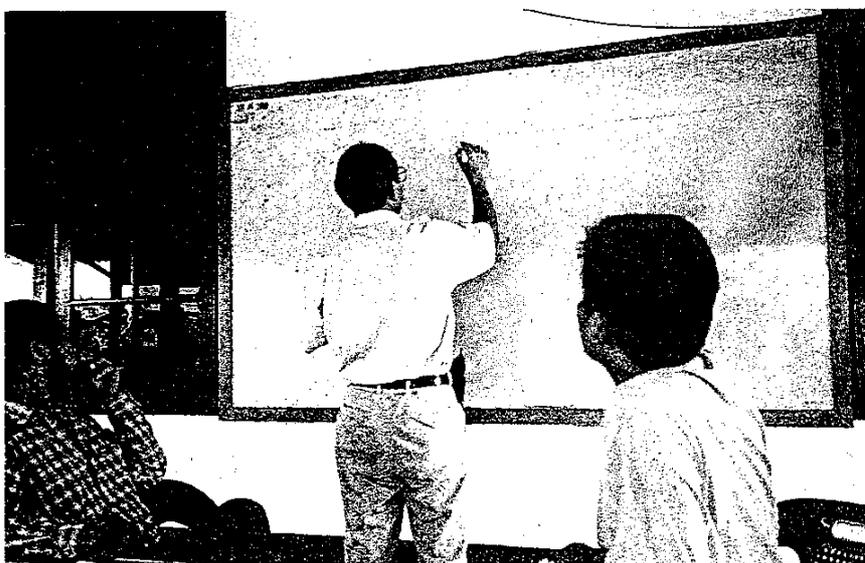
3. 同事務所内にあった村落
の電化計画模型



4. 「南スラウェシ州貧困エンパワメント」の実施
NGO・環境友好協会 (LML)
事務所



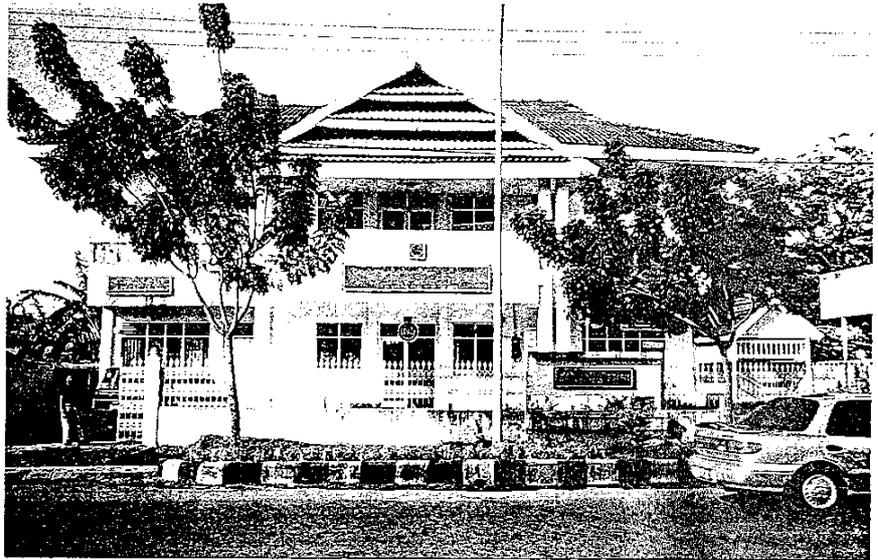
5. 環境友好協会との第1回
打合せ (左端Asmin代表、
中央赤松プロ技リーダー)



6. 環境友好協会が設立を支援したタカラール県の小規模信用組合
(職員と小田島団員)



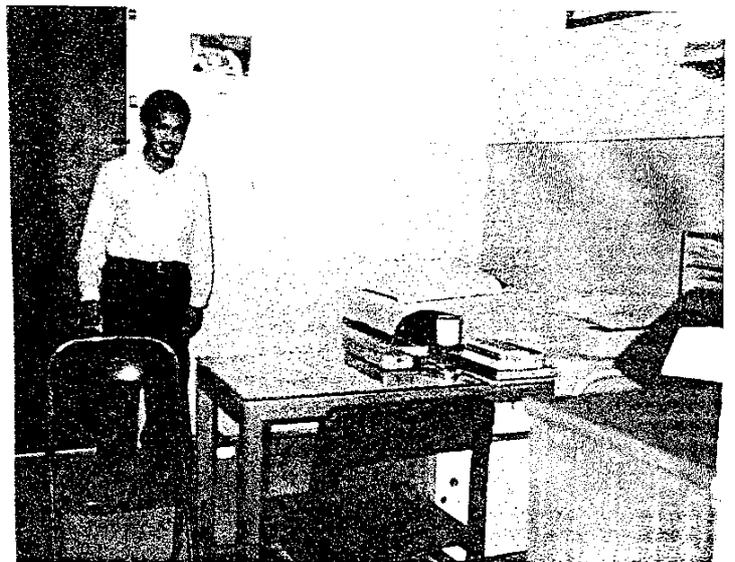
7. 「ウジュンパンダン市貧困者層保健サービス」の実施NGO・インドネシア家族計画父母の会 (PKBI) 南スラウェシ州事務所と附属診療所全景



8. 家族計画父母の会との第1回打合せ（左から平林プロ技リーダー、Inga事業調整員、Eni事務局次長、Abdurrahman事務局長）



9. 同事務所内の一部、診療室



10. 「南スラウェシ州離島プライマリヘルスケア支援」実施NGO・遠隔沿海地域調査会（LP3M）事務所と職員



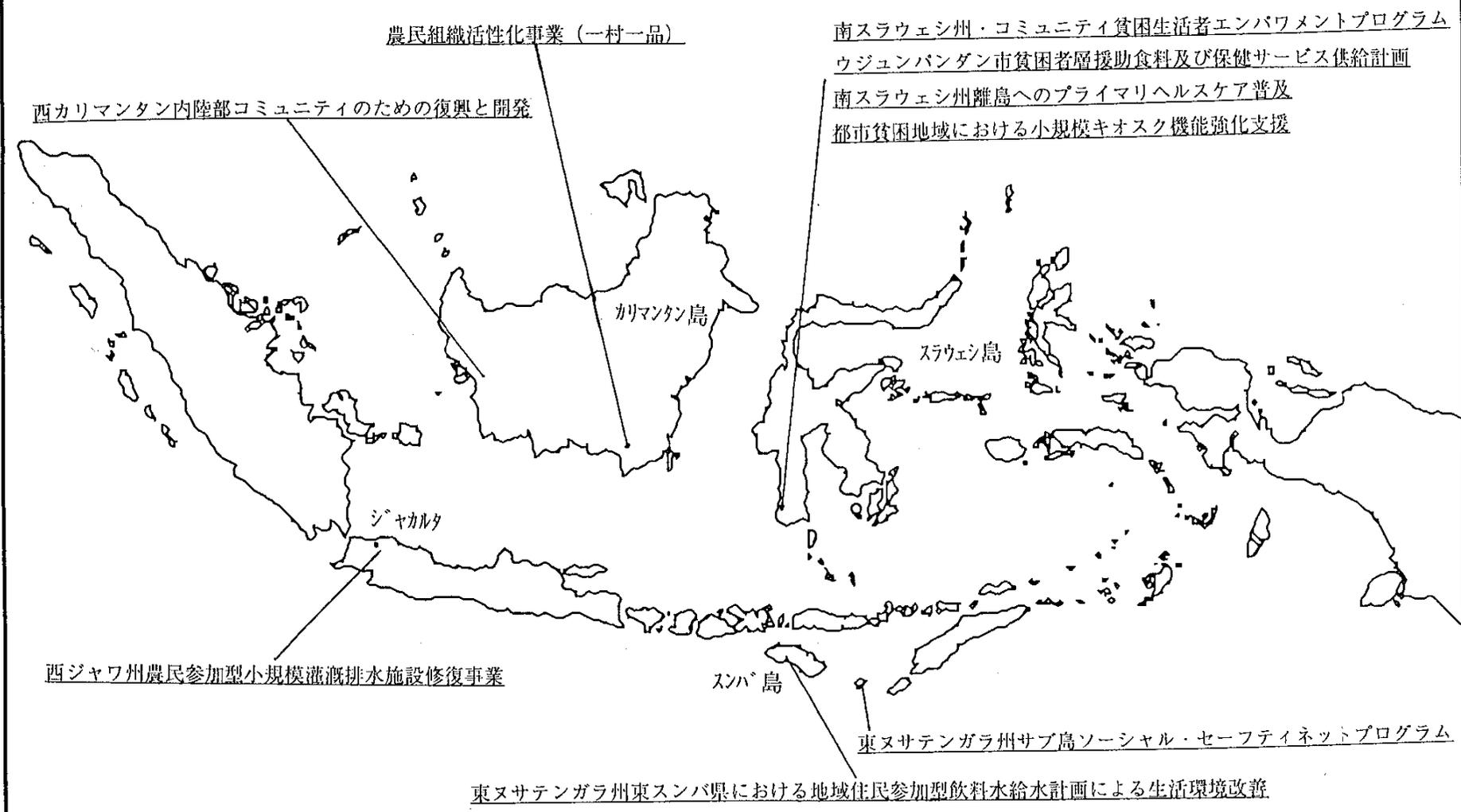
11. 保健省出先事務所（KANWIL）、遠隔沿海地域調査会、南スラウェシ州医師会、平林プロ技リーダーとの打合せ



12. 遠隔沿海地域調査会が実施した草の根無償資金利用の離島発電所、飲料水化施設とNGO駐在事務所：ウジュンパンダン市パラチャディ島



開発福祉支援事業案件



目 次

序 文
写 真
地 図

1 . 開発福祉支援事業調査団の派遣 -----	1
1 - 1 調査団派遣の経緯と目的 -----	1
1 - 2 調査団の構成 -----	2
1 - 3 調査日程 -----	2
1 - 4 主要面談者 -----	5
2 . 要 約 -----	7
3 . 調査概要 -----	9
3 - 1 各案件の調査結果 -----	9
3 - 2 追加案件に関する協議結果 -----	15
4 . 所 感 -----	16

付属資料

1 . 関連資料リスト -----	19
2 . 各案件要望書（調査票・実施 NGO 組織・プロジェクトスケジュール）-----	23
(1) 南スラウェシ州離島へのプライマリヘルスケア普及 -----	24
(2) 南スラウェシ州・コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム -----	27
(3) 東ヌサテンガラ州サブ島ソーシャル・セーフティネットプログラム -----	31
(4) 西ジャワ州農民参加型小規模灌漑排水施設修復事業 -----	35
(5) 東ヌサテンガラ州東スンバ県における 地域住民参加型飲料水給水計画による生活環境改善 -----	38
(6) ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画 -----	41
(7) 農民組織活性化事業（一村一品）-----	44
(8) 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発 -----	47
(9) 都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援 -----	57

1 . 開発福祉支援事業調査団の派遣

1 - 1 調査団派遣の経緯と目的

インドネシア国は、1997年に始まった経済危機への対応策を最優先政策としている。国家開発企画庁(BAPPENAS)によれば、中でも食糧の確保、基礎的医療・教育・貧困者シェルターへのアクセスの確保、都市及び近郊の失業・雇用問題などを一刻も早く解決すべき優先課題と考えているものの、財政の逼迫により十分な対応ができない状況である。

今般のアジア経済危機に関して我が国は、平成10年度補正予算の一部を充当する積極的な支援を表明しているが、この一環として、社会的弱者への直接的な援助、すなわち即効性が期待できる開発福祉支援事業が認可された。これに基づき、在インドネシア日本大使館を通じて要望調査を実施した結果、26案件が要望されたが、うち5件(南スラウェシ州離島へのプライマリヘルスケア普及、南スラウェシ州・コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム、東ヌサテンガラ州サブ島ソーシャル・セーフティネットプログラム、西ジャワ州農民参加型小規模灌漑排水施設修復事業、東ヌサテンガラ州東スンバ県における地域住民参加型飲料給水計画による生活環境改善)を優良案件として採択した。また、4件を再検討案件(ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画、農民組織活性化事業(一村一品)、西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発、都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援)とした。

国際協力事業団はこれまでに、JICA在外事務所を通じて案件の形成につとめ、実施主体NGO(予定)との事業内容打合せなどを鋭意進めてきたが、緊急支援という趣旨から早急な実施が求められており、調査を通して協議・調整、手続きを行う必要があった。

本調査団は、採択案件について事業化を促進し、かつ、再検討案件について案件化を念頭に協議・調整を行うために、在外事務所担当者、実施NGO、関係専門家ならびにインドネシア政府関係機関との協議・確認を行った。具体的には、以下の点について協議・確認を行った。

(1) 5件の採択案件について

- 1) 実施NGOの実施能力等、実施体制・対象地域の状況の再確認及び開発福祉支援モデル事業の具体的活動内容の協議・確認
- 2) 開発福祉支援事業の実施のための実施文書及び契約書の締結促進
- 3) 専門家派遣計画についての関係機関との協議

(2) 4件の再検討案件について

- 1) 計画の構想の確認
- 2) 事業計画の見直し協議
- 3) 1) 2)の結果を踏まえた、要望書の再作成支援

(3) 開発福祉支援事業追加案件に関する在外事務所との協議

1 - 2 調査団の構成

団長・総括 中山 一三 国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第一課 特別囑託
企画・調整 小田島成良 国際協力事業団社会開発協力部計画課

1 - 3 調査日程

(注) 本日程表では案件名を以下のように略記する。

「西ジャワ小規模灌漑」 : 西ジャワ州農民参加型小規模灌漑排水施設修復事業
「東スンバ飲料給水」 : 東ヌサテンガラ州東スンバ県における地域住民参加型飲料給水計画による生活環境改善
「サブ島ソーシャルネット」 : 東ヌサテンガラ州サブ島ソーシャル・セーフティネットプログラム
「タナラウト一村一品」 : 農民組織活性化事業(一村一品)
「西カリ復興開発」 : 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発
「南スラウ離島PHC」 : 南スラウエシ州離島へのプライマリヘルスケア普及
「南スラウ貧困エンパワ」 : 南スラウエシ州・コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム
「都市小規模キオスク」 : 都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援
「ウ市保健サービス」 : ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画
調査期間は以下のとおりである。

- ・ 中山調査団長 : 1998年10月14日～10月21日
- ・ 小田島調査団長 : 1998年10月14日～11月27日

日順	月日	曜	移 動 及 び 業 務
10月			
1	14日	水	成田 (JL725) ジャカルタ着
2	15日	木	・ JICA事務所訪問 ・ 日本大使館表敬 ・ 渡辺所員と協議 (JICA事務) ・ 「西ジャワ小規模灌漑」案件関係、田口、吉沢専門家、吉成所員と協議 (JICA事務所)
3	16日	金	・ 「西ジャワ小規模灌漑」案件実施NGO、OISCA/OB会案件担当者、吉成所員と協議 (JICA事務所) ・ 「東スンバ飲料給水」案件関係、永井専門家、大宮所員と協議 (JICA事務) ・ 「サブ島ソーシャルネット」案件担当者・渡辺所員と協議 (JICA事務所)
4	17日	土	・ 中山調査団長 : 資料整理 ・ 小田島調査団員 : ジャカルタ ウジュンパンダンへ移動
5	18日	日	・ 中山調査団長 : ジャカルタ バンドンへ移動「タナラウトー村一品」(再検討)案件関係、田和所員と協議(移動車中) ・ 小田島調査団員 : 資料整理
6	19日	月	・ 中山調査団長 : 「東スンバ飲料給水」(採択)案件関係、永井専門家、実施NGO・住民を中心に置いた事業・経済協会 (IBEKA) 代表と協議 (IBEKA事務所) ・ 小田島調査団員 : 「南ス州貧困エンパワ」(採択)案件の関係、赤松プロ技リーダー、渡辺所員と協議 (JICA - PMDプロジェクト事務所) ・ 「都市小規模キオスク」(再検討)案件の関係、松井専門家、渡辺所員と協議 (南スラウェシ州地域開発企画庁事務所)
7	20日	火	・ 中山調査団長 : ・ 「東スンバ飲料給水」(採択)案件、大宮担当所員と協議 ・ JICA事務所への報告 ・ ジャカルタ発 (JL726) ・ 小田島調査員 : 「南ス州貧困エンパワ」案件実施NGO・環境友好協会 (LML)、赤松プロ技リーダーと協議 (LML事務所)
8	21日	水	・ (中山調査団長) 成田着 ・ (以下すべて小田島調査員の活動日程)LMLと具体的な実施計画、予算見積りについて協議(LML事務所)
9	22日	木	・ LMLと実施文書 (MOU) 案作り及び英文実施文書案作り (LML事務)
10	23日	金	・ 南スラウェシ州村落開発事務所 (PMD) 所長を表敬 ・ 南スラウェシ州地域開発企画庁 (BAPPEDA) 経済家長ラザツ氏表敬
11	24日	土	・ LMLと活動計画の最終確認 (LML事務所)
12	25日	日	・ LMLと実施文書案の最終確認、予算見積りの折衝開始 (LML事務所)
13	26日	月	・ 「南ス州貧困エンパワ」実施文書案を事務所に提出 ・ BAPPEDAで州のNGO事情を聴取、UNICEFでNGO事情を聴取
14	27日	火	・ NGO事情聴取で日本工営と面談 ・ LMLが活動予算書提出 ・ ウジュンパンダン ジャカルタ移動
15	28日	水	・ 平林プロ技リーダー、北野担当事務所員と「南ス州離島PHC」及び「ウ市保健サービス」の両案件に係る対処協議 (JICA事務所) ・ 渡辺所員と今後の調査について協議 (JICA事務所)
16	29日	木	・ 「南ス州貧困エンパワ」実施NGO・LML提出予算書と計画書の調整
17	30日	金	・ 渡辺所員と協議 (JICA事務所) ・ ジャカルタ ウジュンパンダンへ移動

18	31日	土	・LMLとの計画細部折衝、午後内容の再検討（LML事務所）
11月			
19	1日	日	・LMLとの最終折衝（LML事務所）
20	2日	月	・「南ス州貧困エンパワ」案件実施文書をMOUとして作り直し ・「南ス州離島PHC」（採択）案件につき平林プロ技リーダーと実施NGO・沿隔沿海地域調査会（LP3M）で3者協議。（LP3M事務所）
21	3日	火	・LP3Mから事業内容の具体的な聞き取り開始（LP3M事務所）
22	4日	水	・LMLの予算見積りの修正、LML、実施文書（MOU）署名 ・LP3Mのプロポーザル修正指示
23	5日	木	・「南ス州貧困エンパワ」案件実施文書事務所へ発送、翌債許容の通報受け手続き開始
24	6日	金	・LP3M、平林リーダーと協議、再検討案件について平林リーダーと協議
25	7日	土	・LP3Mと事業計画の具体化につき協議
26	8日	日	・NGOの技術顧問州医師会、保健省州出先事務所職員、平林リーダー、LP3M代表と協議
27	9日	月	・再検討案件NGO・インドネシア家族計画父母の会（PKBI）、平林リーダーと3者協議、LP3Mと折衝、LMLと折衝
28	10日	火	・「南ス州離島PHC」の実施文書（MOU）案を事務所に送付、PMDの手続き滞る
29	11日	水	・「南ス州貧困エンパワ」及び「南ス州離島PHC」の両採択案件の補足説明を事務所に送付
30	12日	木	・PKBIと「ウ市保健サービス」に関する具体的協議、LP3Mと予算折衝
31	13日	金	・PKBIと再作成のプロポーザル最終調整と完成、PMDの手続き遅れの影響でLMLの実施文書（MOU）署名し直し
32	14日	土	・LP3Mと予算見積り細部折衝
33	15日	日	・LP3Mと予算見積り完了
34	16日	月	・LMLのタカラール県での小規模融資活動視察、赤松リーダー同行、PKBIと活動計画、活動予算の検討
35	17日	火	・PKBIの予算見積り完成、要望書、再検討に係る補足説明、関係資料の整理
36	18日	水	・LP3Mの実施文書（MOU）署名し直し・発送、LML契約書案作り、LP3M契約書案作り
37	19日	木	・LML契約書案事務所送付、LP3M実施計画書案事務所送付、PKBI要望書関連資料事務所送付
38	20日	金	・NGOの銀行保障に関する情報収集、契約書の支払条件は結論出ず
39	21日	土	・LP3M実地予定地バランチャディ島バランロンボ島視察
40	22日	日	・LP3M実施予定地ボネタンブ島視察
41	23日	月	・PKBIとカウンター事業実施に関する協議、要望書一部修正
42	24日	火	・ジャカルタ移動
43	25日	水	・事務所引継協議
44	26日	木	・事務所報告、ジャカルタ発
45	27日	金	・成田着、同日ジャカルタに赴任する西田調整専門家と成田空港にて引き継ぎ

1 - 4 主要面談者

< 日本大使館 >	内山 功一	二等書記官
< JICA 事務所 >	佐々木弘世	次長
	米田 一弘	次長
	渡辺 健	所員
< UNICEF 南スラウェシ州事務所 >	Purwanta Iskandar	所長
< 日本工営スラウェシ事務所 >	Harry A. Clark : Regional Team Leader (Sulawesi)	
< 開発福祉支援案件 >		

(1) 南スラウェシ州離島へのプライマリヘルスケア普及

1) インドネシア政府機関関係者

Dr. Almin 保健省南スラウェシ州出先事務所 (Kanwil) 部長

2) 実施 NGO : 遠隔沿海地域調査会 (LP3M)

Sufri Laude LP3M 代表

3) その他関係者

Dr. Farid Husain 南スラウェシ州医師会長

4) 日本側関係者

平林 国彦 南スラウェシ州地域保健強化計画・チーフアドバイザー

北野 一人 JICA インドネシア事務所員

(2) 南スラウェシ州・コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム

1) インドネシア政府機関関係者

H. Abd. Razak Labba 南スラウェシ州地域開発企画庁 (BAPPEDA) 経済課長

H. S. Parawansa 南スラウェシ州村落開発事務所 (PMD) 所長

2) 実施 NGO : 環境友好協会 (Lembaga Mirta Lingkungan: LML)

Asmin Amin LML 代表

3) 日本側関係者

赤松 志郎 スラウェシ貧困対策支援村落開発計画・チーフアドバイザー

渡辺 健 JICA インドネシア事務所員

(3) 東ヌサテンガラ州サブ島ソーシャル・セーフティネットプログラム

日本側関係者

渡辺 健 JICA ジンドネシア事務所員

(4) 西ジャワ州農民参加型小規模灌漑排水施設修復事業

1) 実施 NGO : オイスカ OB 会

Syadi OISCA OB 会本案件担当者

吉永 秀樹 OISCA International インドネシア開発団調整員

2) 日本側関係者

田口 政文	灌漑排水技術改善計画・専門家
吉沢 誠	灌漑排水技術改善計画・専門家
吉成 安恵	JICA インドネシア事務所員

(5) 東ヌサテンガラ州東スンバ県における地域住民参加型飲料水給水計画による生活環境改善

1) 実施 NGO : 住民を中心に置いた事業・経済協会 (IBEKA)

Iskandar B. kuntoadji	IBEKA 代表
-----------------------	----------

2) 日本側関係者

永井 雅彦	個別派遣専門家 (協同組合省電気事業経営)
大宮 直明	JICA インドネシア事務所員

(6) ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画

1) 再検討案件実施 NGO : インドネシア家族計画父母の会 (PKBI) 南スラウェシ州事務局

Abdurrahman Semma	事務局長
-------------------	------

2) 日本側関係者

平林 国彦	南スラウェシ州地域保健強化計画・チーフアドバイザー
北野 一人	JICA インドネシア事務所員

(7) 農民組織活性化事業 (一村一品)

日本側関係者

田和 正裕	JICA インドネシア事務所員
-------	-----------------

(8) 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発

日本側関係者

大宮 直明	JICA インドネシア事務所員
-------	-----------------

(9) 都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援

日本側関係者

松井 和久	個別派遣専門家 (東部インドネシア開発政策支援)
渡辺 健	JICA インドネシア事務所員

2 . 要 約

本インドネシア開発福祉支援事業調査団は、平成10年度補正予算で認可された「開発福祉支援事業」の実施手続きを促進する目的で、1998年10月14日から11月27日まで、45日間にわたってインドネシア共和国へ派遣された。この事業は、経済危機で深刻な打撃を受けたインドネシアの社会的弱者に対して緊急支援を行うもので、要望26案件のうち5案件が優良案件として採択され、4案件が再検討を要する計画見直し案件となっていた。

本調査団は、採択5案件(南スラウェシ州離島へのプライマリヘルスケア普及、南スラウェシ州・コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム、東ヌサテンガラ州サブ島ソーシャル・セーフティネット、西ジャワ州農民参加型小規模灌漑排水施設修復事業、東ヌサテンガラ州東スンバ県における地域住民参加型飲料給水計画)の実施手続き促進と、再検討を要する4案件(ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画、農民組織活性化事業(一村一品)、西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発、都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援)の計画見直しを行った。いずれについても、各案件の形成を急いでいるJICAインドネシア事務所の各担当者や関係専門家と協議したのをはじめ、各案件の実施にあたるNGOと、それにかかわるインドネシア政府関係機関との協議・調査にあたった。この結果、採択5案件に関する実施文書案、実施計画書案及び契約書案の作成を、また、再検討を要する案件のうち1案件の要望書再作成を支援した。

採択5案件のうち、「南スラウェシ州離島へのプライマリヘルスケア」及び「南スラウェシ州・コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム」の2案件は、実施文書締結に至らなかった。これは、前者についてはインドネシア保健省と出先事務所の、また後者については、同内務省村落開発総局と南スラウェシ州政府間の調整が、短期間では難しかったからである。このため両案件とも、討議議事録から覚書形式に変更した実施文書案、実施計画書案及び契約書案を作成することとし、その支援を行った。

また、採択案件である「東ヌサテンガラ州サブ島ソーシャル・セーフティネットプログラム」については、1998年11月中に実施文書締結と実施計画を取りまとめることで、JICAインドネシア事務所の案件担当者と協議・確認を行った。

さらに「西ジャワ州農民参加型小規模灌漑排水施設修復事業」及び「東ヌサテンガラ州東スンバ県における地域住民参加型飲料給水計画」の採択2案件については、JICA事務所担当者、専門家及びNGO関係者と実施協議を行って開発福祉支援事業の実施手続き及び研修プログラムの再計画化を協議・確認し、1998年11月中旬から12月までに、それぞれ実施文書を締結して実施計画を取りまとめることで合意した。

一方、再検討4案件のうち「ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画」に関しては、支援の対象者として輪タク運転手とその家族が妥当であるかどうか、関係専門家及び実施NGOと協議、確認し、要望書作成の支援を行った。

さらに「農民組織活性化事業（一村一品）」の再検討については、ランブンマンクラト大学の実施NGOとしての能力を検討し、事業を絞り込んだ形で案件化を再検討すること、「西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発」については関係者と再度協議を行い、案件化の可能性を検討することで、それぞれJICA事務所担当者と協議・確認を行った。

再検討案件であった「都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援」に関しては、実施NGOの能力に問題が認められたため、案件化を取りやめることとし、JICA事務所担当者及び関係専門家と協議・確認した。

上記9案件以外の追加案件としては、要望書に取りまとめられている26案件中に有望案件はないことを、JICA事務所担当者と確認した。また平成10年度案件として、1998年11月の時点から新規案件の発掘を行うことは困難であることも、同事務所関係者と確認した。

3 . 調査概要

3 - 1 各案件の調査結果

採択5案件(南スラウェシ州離島へのプライマリヘルスケア普及、南スラウェシ州・コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム、東ヌサテンガラ州サブ島ソーシャル・セーフティネットプログラム、西ジャワ州農民参加型小規模灌漑排水施設修復事業、東ヌサテンガラ州東スンバ県における地域住民参加型飲料給水計画による生活環境改善)の実施手続き促進と、再検討を要する4案件(ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画、農民組織活性化事業(一村一品)、西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発、都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援)の、全9案件に関する調査結果の概要は、以下のとおりである。(各案件の実施計画等、詳細は付属資料1.を、各案件の要望書については付属資料2.を参照されたい)。

(1) 南スラウェシ州離島へのプライマリヘルスケア普及(採択案件)

プロ技:「南スラウェシ地域保健強化」関連

1) 調査結果

2年度計画であったが12カ月間の事業に計画を修正した。当初計画は2年にまたがるものの、ほぼ1年の期間に収まるものであったので計画内容に大きな変更はなかった。

成果として25の投薬所設定、住民ボランティア育成による事業後の投薬所自立運営化と、無医村状況に対する自立的緊急医療体制を確立する。

医師会が医師と看護婦(士)を派遣するほか、保健分野での技術的な支援を行い、JICAプロ技と連携して実施する。

NGOが直接保健事業の技術的な部分を担うだけでなく、医師会派遣の技術スタッフと対象地域の事業を運営する。

当該NGOは離島での活動に実績があり、日本の草の根無償を利用した事業においても住民が主体となった自助集団を形成し、漁村の既存集団との調和を図りながら事業の裨益者による持続化を実現している。

実績と能力のあるNGOであるが、12島で遅滞なく実施できるかどうか、モニタリングを通じた十分な実施管理が必要と思われる。

この事業計画の12島のうちの、最も近い3島を現場視察した。

日本側投入要請予算額1725万9000円、NGO負担額120万4000円(1998年11月ルピアレート:1ルピア=0.018円)。

2) 手続きの現状

実施文書における政府機関代表として保健省事務次官による署名が、保健省州出先事務所(Kanwil)及び医師会から求められた。また、実施文書はメモランダムとして持ち回り、署

名を取り付けることとした。1998年11月の下旬にNGOの署名は済ませたが、事務次官は多忙で、調査期間中には、署名を得られなかった。

実施計画書案、契約書案、実施文書の作成支援を完了した。

3) その他

プロ技専門家は当該NGO、医師会、保健省出先事務所との調整の中で技術的支援と事業後の行政支援に関する政策提言などにかかわる。

(2) 南スラウェシ州・コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム（採択案件）

プロ技：「スラウェシ貧困対策支援村落開発計画」関連

1) 調査結果

3年計画であったが10か月間の事業に計画を修正した。事業の単年度化に伴い、当初の計画にあった2年目以降の小規模金融、地域事業の市場化へつなぐエンパワメントを目的とした活動は小規模融資部以降を削除し、研修も小規模金融に触れた部分を除いた形で行うこととした。対象の地域は変わらない。

物資廉価販売により最貧困層の緊急的救済を図る。同時に貧困状況のより詳細な現状を把握し、その後の研修事業を通じて住民の自立への足がかりとする。

環境友好協会（LML）は地域の資源を発掘しそれを住民が自立的に利用し事業化するまでの手法には実績があり、本事業も既存の事業経験を基に計画している。

日本側投入要請予算額 1189万2000円（1998年11月ルピアレート：1ルピア = 0.018円）。

2) 手続きの現状

国家開発企画庁（BAPPENAS）との一括署名による全案件のインドネシア側認容を企図しているが、本案件は短期派遣専門家要請が計画されているため、個別に実施文書を取り交わすことが必要と判断されている。

プロ技の主管官庁である内務省村落開発総局（PMD本省）、南スラウェシ州PMDの事務所は実施文書署名に関し問題なし、との回答があった。

ただし、BAPPENASへ改めて事業説明が求められており、両関係政府機関の理解促進の後、署名となる運びである。

1998年12月中旬を目処に実施文書署名をめざしている。短専の派遣期間は1999年1月中旬を予定している。

実施計画書案、契約書案、AIの作成支援を完了した。

3) その他

プロ技専門家による事前調整がよくなされていたため、当該NGOとの調整は比較的順調であった。

短期専門家の派遣を予定している。

当該NGOは実際にタカラール県で漁村の貧困層を対象とする小規模融資を目的とした銀行の設立にかかわり、現在もその運営に職員としてかかわっている。直接タカラール県の当該信用組合を現地視察した。

今回の南スラウェシ州全4案件の調査全期間を通じて、同プロ技事務所のスペースの提供並びに、コピー機、パソコン、通信機器等の機材の活用について全面的な協力を得た。また、各案件の関係者との協議に先立ち、赤松リーダーはじめプロ技専門家から有効な助言を受けた。

(3) 東ヌサテンガラ州サブ島ソーシャル・セーフティネットプログラム（採択案件）

事務所直轄案件

1) 調査結果（面談者：渡辺所員）

実施文書のサイナーが問題。内閣官房（SEKKAB）か社会省を対象とし、今後実施協議を行い、実施文書の署名を行う予定。

4月の米の収穫時期までFOOD FOR WORKを継続することにより、初めて事業が円滑に実施されるため、翌債を念頭に置いた契約を行う予定。

2) 手続きの現状

早期実施のために、手続きを開始することとした。

(4) 西ジャワ州農民参加型小規模灌漑排水施設修復事業（採択案件）

プロ技：「灌漑排水技術改善計画関連」

1) 調査結果

早期に専門家とオイスカOB会による実施計画に関する再協議を行い、関係機関との実施協議と実施文書の合意締結及び実施計画書起案などの実施手続きを始める。施設維持管理・体制づくり・農業技術・養殖技術等の能力向上のための活動を盛り込むことを確認した。

実施文書サイナーについては、オイスカOB会としては包括的な受入窓口機関であるSEKKABが最も都合良く、田口政文・吉沢誠両専門家（灌漑排水改善計画：プロ技）としても公共事業省の他総局・局に配属されている専門家との関連からSEKKABの方が都合がよいとのこと。本件に関しては、今後の検討課題とした。

オイスカOB会は、シナンダハン地域のプロジェクトの社会化を図る重要性を強調しており、専門家等JICAサイドの対応が必要と思料される。

1998年11月中旬からの実施がプロ技専門家から期待されている。

当初から年度内完了の計画であったが、今後の詳細計画作成にあたり、灌漑施設等工事が終了した後に研修を行うような計画に変更された場合、計画の見直しを行う必要もある。

2) 手続きの現状

1998年11月中旬に実施できるよう、各手続きを進めることとした。

(5) 東ヌサテンガラ州東スンバ県における地域住民参加型飲料給水計画による生活環境改善(採択案件)

個別派遣専門家：永井雅彦専門家(協同組合省電気事業経営)関連

1) 調査結果

本要望は、対象地域の協同組合省の出先から本省に要請があり、永井専門家が協同組合省担当者の相談を受けたものであり、草の根無償事業実施の経験がある住民を中心に置いた事業・経済協会(IBEKA)を実施NGOとしている。IBEKAは協同組合省とも連携した事業を行ってきた。

今後工事計画と住民エンパワメント向上に資する計画(維持管理体制構築・衛生教育等ソフト面の導入)を見直す必要があることから、IBEKAにプロポーザルを再提出させることとした。期限としては、1998年11月末とした。

単年度計画(ただし、工事期間の関係から1999年4月末まで事業実施の必要性も考えられる)とすることで、IBEKAと合意した。

要望書予算額は900万円であったが、IBEKAとの打合せの後、永井専門家によると最大で500万円ほど予算額増の見込みがありそうとのこと。

IBEKAによると、支払いについては工事計画があるため、前払い、部分払い、終了時払いの3回払いが必要とのことであった。この点は、今後検討することとした。

2) 手続きの現状

IBEKAによる詳細計画の再作成の必要性があるため、1998年12月中を目処に実施手続きを進めることとした。

(6) ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画(再検討案件)

プロ技：「南スラウェシ地域保健強化」関連(「ウジュンパンダン市貧困地区での無料診断支援」というのが元の案件名であるが事業内容の一部変更に従い上記のごとく改めた。)

1) 調査結果

再検討案件であるため、再検討となった要点を専門家と協議、後にNGOを交えて協議し、計画の修正の可否を検討した。その結果再検討の要点となった事柄の多くは説明不足によるものであったため(以下に説明)、計画の大筋で修正することはなく、補足説明を計画に盛り込んで内容を明確にした。

生活必需品の売上げで診療所の薬品を購入するもので、回転資金ではない。

裨益者の正当性については、UNICEFがほぼ類似した事業を同時期に当該NGOに委託する

ので、両事業による地域と対象の住み分けにより、特定対象や地域への偏重の緩和を図る。医師との連携の可能性については、当該NGOが診療所に医師（内科、小児科、産婦人科担当）を抱えており、問題なし。

貧困弱者中の弱者といえる輪タク運転手家族の、特に母子の危機的栄養改善と最低限の保健・医療サービスの提供及び普及活動を通じて、事業後も母子自ら持続的な生活の質の改善を図ることを目標に設定し、事業根拠をより明確にした。

子供に限定した無料診療を行うが、事業の主目的として事業期間を通じて基礎保健の啓蒙を図る。その中で行政の地域保健センターでの検診や診察が生活の仕事をより安定的にすることの理解を図り、事業終了後に当該センターが本事業の受け皿となる。

食料品の廉価販売だけの事業は行政や多くのNGOも実施している。また、同一ではないにしても、その売り上げ代金をその後続くソフトコンポーネント事業に投入する手法は、ごく最近のいくつかのNGO事業に見られる。

対象者が本来の市場価格では購入できない貧困層であるので、本事業実施が民業を大きく圧迫するとは考えてないし。しかし価格設定は半値と限定せず、行政や他NGOの行う同種事業も参考としたい。

当該NGOは、行政が行政事業の一部を請け負わせるために作ったもので、本事業実施にあたって行政との調整は行われており、問題はない。特に地域の保健センターとは、初期診療とその後の患者受入れなどで役割を分け、事業終了後も保健センターへの役割移転など、連携した診療体制を計画している。

無料診療は子供に限定し、大人は保健センターなみの投薬料を請求する（本来は行政同様の補助がないため、当該診療所の方がセンターよりも投薬料が高くなっている）。事業終了時には保健センターで診療を受けるように図る。極力事業の継続化を図るため他の援助機関や行政からの補助の働きかけも行う。

要望書のうち「実施NGO組織概要」以外は一部内容変更に従い修正した。

活動予算に占める日本側負担要請分484万3000円、NGO側負担額14万8000円で計画を提出中（1998年11月ルピアレート：1ルピア＝0.018円）。

2) 手続きの現状

要望書の再作成支援を完了した。

3) その他

プロ技専門家は当該NGO、保健省出先事務所との調整の中で技術的支援と事業後の行政支援に関する政策提言などにかかわる。

今回の再検討の作業で計画の細部も確認されているため、採択になった場合、実施文書他の書類化はさほど手間取ることはないだろう。

(7) 農民組織活性化事業（一村一品）（再検討案件）

個別派遣専門家：望月由三専門家（移住地域開発計画）関連

1）調査結果（面談者：田和JICA事務所員）

大学NGOとしての能力を検討するとともに、家庭福祉婦人活動（PKK）の活動を支援する単年度計画に整理し直し、要望書を再提出する。

農用地整備公団（JARDA）の発案のこと。望月専門家の関与は期待できるが、1999年6月には帰国予定。

2）手続きの現状

田和所員が望月専門家との協議を行い、要望書の再作成を行うこととした。

(8) 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発（再検討案件）

開発調査：「西部カリマンタン地域総合開発調査」関連

1）調査結果

対処方針の内容に沿って、NGOの絞り込みの可能性、単年度計画での実効性、専門家派遣の可能性等をJICAインドネシア事務所が再検討し、今後の対応を決定する。

2）手続きの現状

要望書再作成に関しましては、本件関係者との協議を受けて、検討することとした。

(9) 都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援（再検討案件）

ミニプロ：「東部インドネシア地域開発政策確立実施支援」関連

1）調査結果

帰国直前の松井専門家と再検討となった要点を協議し、修正の可能性を検討したが、帰国に伴い同専門家が不在となり、案件の実施をサポートする専門家が不在となることを想定すると、当該実施NGOの実施能力には疑問が残ることが判明した。

2）手続きの現状

実施NGOの実施能力に不安があることを受けて、案件化の取りやめをJICA事務所担当者で確認した。

3 - 2 追加案件に関する協議結果

当初の候補26案件（インドネシア事務所からの公電第10-660、10年9月14日付）の中の総合所見からB及びC評価であった案件に関して、適当な案件はないと考える。また、新規に案件形成するには時間がないため、これ以上の案件発掘は困難である。

永井専門家からあげられていた「東ヌサテンガラ州ベル県電化計画」は、「東ヌサテンガラ州東スンバ県における地域住民参加型飲料給水計画による生活環境改善」を成功させる観点から、実施NGO

の IBEKA の能力が不十分で、永井専門家への負担が増大するという判断から、見送ることとする。

4 . 所 感

- (1) 従来JICAができなかった最貧困層を対象としたNGOとの事業は、政府関係者、NGO、JICA 専門家に期待されている。
- (2) 事業に関わる専門家は案件形成に協力的であり、彼ら自身がこの事業に期待を寄せていることが強く感じられた。
- (3) 事前にNGOにコミットできなかった事情もあるが、当該地域のNGOの活動と実施能力に関する事前情報が乏しかった。そのためプロポーザルの表現や見積り予算額とその妥当性の検討、調整にはかなりの時間と繰り返し協議が必要であった。今後は広くNGO 援助機関などからNGO の事業実績に関する情報を集めることも必要である。
- (4) NGO はそれぞれの分野で確たる開発手法を持っていて、対象とする地域や住民との関係に十分配慮して計画を作っており、地域開発に関する知見も進歩的であった。
- (5) NGO は基本的に貧困対策事業に対する考え方として裨益者主体による事業実施と事業終了後の自助的事業持続を志しつつあり、その中心的要素として事業資金を直接、間接に回転させて事業の持続性を図りつつある。それらを含むNGO 既存の特色とする手法や事業の主流は、JICA 事業の許容範囲(事業期間も含む)をはみ出すものが多い。彼らの実績ある手法を敢えて本JICA 事業のために変更することは、本来JICA が本事業のコンセプトとしている「NGO にリスクの高い新規手法・事業を強いない」から逸れるものがあった。それは本来の事業目標や目的にも影響していた。
- (6) NGO の援助機関の多くは予算基準を独自に持っており、事業予算見積りの折にNGO 側から予算基準の必要が指摘された。今後本事業が正式な年度事業として定着し拡大する場合には、予算基準を明確にする必要がある。そのためNGO 援助機関などから予算基準に関する情報を収集し、参考とすることも1つの方法である。
- (7) 手続きの簡略化も可能な範囲で求められており、政府機関への一括説明一括署名などで、事業ごとの手続きの省略ができれば実施を早めることが可能であろう。

付 属 資 料

1. 関連資料リスト

2. 各案件要望書（調査票・実施 NGO 組織・プロジェクトスケジュール）

- (1) 南スラウェシ州離島へのプライマリヘルスケア普及
- (2) 南スラウェシ州・コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム
- (3) 東ヌサテンガラ州サブ島ソーシャル・セーフティネットプログラム
- (4) 西ジャワ州農民参加型小規模灌漑排水施設修復事業
- (5) 東ヌサテンガラ州東スンバ県における地域住民参加型飲料水給水計画による生活環境改善
- (6) ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画
- (7) 農民組織活性化事業（一村一品）
- (8) 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発
- (9) 都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援

付 属 資 料

1. 関連資料リスト

関連資料リスト

(1) 南スラウェシ州離島へのプライマリヘルスケア普及関連資料一覧

- | | | |
|---|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 1 | 実施文書案：MEMORAMDAM OF UNDERSTANDING 案 |
| | 2 | アタッチドドキュメント(案) |
| | 3 | アネックス (事業概略説明)(案) |
| | 4 | 活動計画一覧表(案) |
| 2 | 1 | 実施計画書(案) |
| | 2 | 計画概要書(案) |
| | 3 | 地図 |
| 3 | 1 | 契約書案：AGREEMENT案 (フロッピー-にありますますが今後の条件次第で未確定なので印刷していない。未確定なのは「貧困エンハワメント」も同様。) |
| | 2 | 同アネックス1 (事業概略説明) |
| | 3 | 同アネックス2 (活動別予算計画、月別活動予算計画) |
| | 4 | 医薬品一覧表 |
| | 5 | 基盤整備費利用設計図 |
| | 6 | 離島への交通費内容説明 |
| | 7 | 投薬所地域維持管理の機構：Strategies, Functions and Task of Respective Partners of JICA-Assisted medicine Project |
| | 8 | 銀行保証に関するハリ銀行の条件書 |
| | 9 | 参考資料・会計監査報告：Laporan Auditor Independen atas Sumber Dan Penggunaan Dana, Lembaga Pengkajian Pedesaan, pantai dan Masyarakat |
| | 10 | LP3Mリーフレット：インドネシア語版 |
| | 11 | LP3M財務状況概要：Laporan Penerimaan, Biaya dan Saldo dana |
| | 12 | 離島PHC支援計画現地業務費概算内訳書内容説明 |
| | 13 | 事業概略説明と補足情報 |
| | 14 | 保健省出先事務所、医師会、LP3M、平林専門家間の協議 |
| | 15 | 開発福祉支援事業案件越年事由 |
| 4 | | 写真資料 |

(2) 南スラウェシ州・コミュニティ貧困生活者エンハワメントプログラム関連資料一覧

- | | | |
|---|---|---------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 1 | 実施文書案：MEMORAMDAM OF UNDERSTANDING 案 |
| | 2 | アタッチドドキュメント(案) |
| | 3 | アネックス (事業概略説明)(案) |
| | 4 | 活動計画一覧表(案) |
| 2 | 1 | 実施計画書(案) |
| | 2 | 計画概要書(案) |
| | 3 | 地図 |
| 3 | 1 | 契約書案：AGREEMENT 案 |
| | 2 | 同アネックス1 (事業概略説明) |
| | 3 | 同アネックス2 (活動別予算計画、月別活動予算計画) |
| 4 | 1 | 基盤整備費利用詳細見積書 |
| | 2 | 同設計図 |
| 5 | 1 | 環境友好協会 (LML) 組織図 |
| | 2 | プロジェクトチャート |
| | 3 | 事業職員役割一覧表 |
| | 4 | 事業職員履歴：Curriculum vitae of project staff |
| 6 | 1 | 融資制度調査手法説明：Identification of Economic Institutions |
| | 2 | 人的・自然的資源調査手法：Identificaiton of Human Resources(HRD) and Natural Resources |

- 3 自助集団設立手法：Establishment of 'KSM' (Self-Help Groups)
- 4 自助集団強化研修：Training for 'KSM' Strengthening
- 5 (ここから上記の日本語版)：Identifikasi Lembaga Ekonomi(Indonesian version)
- 6 Identifikasi Sumber Daya Manusia dan Sumber Daya Alam
- 7 Pembentukan KSM (Kelompok Swadaya Masyarakat)
- 8 Pelatihan Penguatan KSM
- 7 1 本事業三カ年計画版：EMPOWERMENT OF THE POOR IN SOUTH
SULAWESI TO SUPPORT POVERTY ALLEVIATION PROGRAM. Propped by
LML to JICA
- 2 Proyek Pemberdayaan Masyarakat Miskin di Sulawesi Selatan Guna mendukung
Program Pengentasan Kemiskinan(同インドネシア語版)
- 3 NGO概要説明：Profil Lembaga Mitra Lingkungan Sulawesi Selatan
- 8 1 開発福祉支援事業案件越年事由
- 9 1 補足資料：Pedoman dasar Tata Cara Pengelolaan Dana Bantuan UNICEF(UNICEF
との1998年実施事業資料)
- 2 補足資料：Financial Report; A Case Study of Economic Crisis(JICAの貧困対策が
注が發注した1998年の調査に関する財務報告書)
- 3 補足資料：Reference for Design; Information centre for education and training on
grass-root economic and social development in Ujungpandang(LMLが提出した補足
事業計画だが本事業では取り上げず。)
- 4 ACUAN PERANCANGAN: Pusat informasi pendidikan dan pelatihan pengembangan
ekonomi, sosial, kerakyatan di Ujungpandang(インドネシア語版)
- 10 1 LML関連信用組合事業報告書：PT. BANK PERKREDITAN RAKYAT
GERBANG MASA DEPAN (BPR GMD) LAPORAN TAHUN 1997
- 2 LML関連信用組合に関する1998年分析報告：PENDANAAN UNTUK
KESELAMATAN IBU-SEBUAH ANALISIS DARI BANK PERKREDITAN
RAKYAT GERAKAN PEMBANGUNGAN MASYARAKAT DESA PANTAI-DI
TAKALAR, SUL-SEL
- 3 同上補足
- 4 LML関連信用組合1998年財務内容
- 5 LML関連信用組合新聞記事抜粋
- 6 信用組合組織図
- 7 信用組合リーフレット
- 8 信用組合いリーフレット2
- 9 預金通帳
- 10 団体預金通帳
- 11 1 短専派遣要請用A1書式ひな形
- 2 同TORひな形
- 12 写真資料

(3) 東マデラ州パラナ州島ソーシャル・セーフティネットプログラム関連資料一覧

- 1 事務所に提出されたワールドビジョン作成の事業プロポーサル
- 2 出張復命書(別サイトに於けるワールドビジョンの関連事業を、渡辺所員が視
察した報告書)と添付資料
- 3 ワールドビジョンのパンフレット

(4) 西ジャバ州農民参加型小規模灌漑排水施設修復事業関連資料一覧

- 1 オイスカOB会作成の事業予算計画
- 2 オイスカOB会関連事業報告書(写真集)
- 3 専門家(灌漑排水技術改善計画)作成資料(含む、事業計画、オイスカOB
会担当者略歴)
- 4 農民水利組合(SINANDAHAN)がJICAに提出した事業プロポーサル

(5) 東スラウェシ州東スラウェシ県における地域住民参加型飲料給水計画による

生活環境改善関連資料一覧

- 1 東スラウェシ県対象地写真コピー (永井専門家より入手)
- 2 永井専門家が提供した情報を基にIBEKAが作成した事業工事計画ドラフト
(現地視察以前に作成したもの)
- 3 IBEKA作成のGENERAL GUIDELINE FOR FIELD WORK (現地視察以前に作成したもの)
- 4 IBEKAの財務状況 (永井専門家より入手)
- 5 IBEKAの関連事業活動実績写真集 (永井専門家より入手)
- 6 IBEKAの関連事業活動実績報告書

(6) ウジエンパンドン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画関連資料一覧

- 1 再作成要望書(案)
 - 1 開発福祉支援事業候補案件調査票(案)
 - 2 付属書1(案)
 - 3 現地業務費概算内訳書(案)
 - 4 内訳書内容説明(案)
- 2 再作成プロジェクトプロポーザル
 - 1 事業プロポーザル
 - 2 活動スケジュール(案)
- 3 再作成事業予算見積書(案)
 - 1 活動別予算見積書(案)
 - 2 基盤整備費詳細見積書(案)
 - 3 基盤整備費利用に関する設計図、三枚と補足説明
 - 4 購入薬品一覧表
 - 5 医療器材一覧表
 - 6 事業計画概念図
 - 7 事業実施体制概念図
 - 8 関係組織概念図
- 4 UNICEFと南スラウェシ州PKBI協力調整会合の構造：Kerangka Acuan Pertemuan Koodinasi Kerjasama PKBI dan UNICEF
- 5 同事業計画書：PROPOSAL FOR CRISIS RELIEF IN POOR AREAS OF UJUNG PANDANG: SUBSIDISED COMPLEMENTARY FOOD AND HEALTH SERVICES FOR VULNERABLE CHILDREN AND WOMEN
- 6 議事録：PKBIとの協議議事録
- 7 写真資料

その他の資料

- 1 南スラウェシ州NGO活動関連資料：NGO Activities for Social and Economic Development in South Sulawesi Province
- 2 OECF関連事業のNGO活動計画：Proposal Pelaksanaan, Program Water User Association Organizer(WUAO) Small Scale Origination Management Project(SSIMP)III
- 3 SSIMPリーフレット

付 属 資 料

2. 各案件要望書(調査票・実施 NGO 組織・プロジェクトスケジュール)

(1) 南スラウェシ州離島へのプライマリヘルスケア普及(1/3)

平成 10 年度開発福祉支援費事業候補案件調査表

国名 インドネシア

案件名	(和文) 南スラウェシ州離島地域 Primary Health Care (PHC) 自立支援計画 (英文) The Project for Enlightening the Community Empowerment on the Primary Health Care in the Remote Archipelago Areas of South Sulawesi Province.	
責任国実施機関	案件所(主)官庁名	(和文) 内務省、及び保健省 (英文) Ministry of Home Affair and Ministry of Health
	実施団体(NGO)名	(和文) 遠隔沿海地域調査会 (英文) The research institute of the rural seacoast area and the community (インドネシア語の略で LP3M : Lembaga Pengkajian Pedesaan Pantai dan Masyarakat)
	モデル事業実施場所(住所、施設名称)	インドネシア共和国南スラウェシ州の以下の 3 離島地域(全 12 島) ①ウジェンバンドン市(バララン・チャンディ島、ボネ・タンパン島、ロンボ島) ②パンケップ県(カボボサン島、バンドンガン島、コンドン・バリ島、サランティ島) ③スラヤール県(小ラジウニ島、タルパ島、ラトンド島、ジナト島、パシタル島)
要請の背景	要請背景(国家開発計画における位置づけ、モデル事業の必要性)	インドネシア政府はこれまでの国家開発計画に沿い、遠隔地における保健センターの設置、村レベルへの地域助産婦の配置などを通じて、住民の保健医療アクセスに関する地域間格差を是正しようと努めてきた。しかしジャワ島・バリ島などに比べ、東部インドネシア地域は多くの小さな諸島地域を抱え、依然として開発は遅れている。多くの遠隔地諸島では、保健センターが人口の比較的多い島にしかなく、また距離的な問題などで医師や助産婦は離島には行きたがらない傾向にある。そのため、離島住民は保健や衛生に関し自ら積極的に関与し、自分たちの健康を維持していかなくてはならない状況にある。しかし、ラジオさえ届かない島も多いため、住民の健康に関する知識は極端に低く、わずかな現金収入から医薬品を購入できたとしても、使用法がわからないなどの理由で誤って服用する例も多い。また、基礎的な知識と適切な初期治療さえ確保できていたら防げた死亡(例えば上気道炎、下痢、赤痢、腸チフス)で亡くなる例も多く、小ラジウニ島やタルパ島では、乳児死亡率が 500 以上(1 才になるまでに半数以上の乳児が死亡する)という劣悪な状態にある。各地方自治体や保健省もこの事態を憂慮しているものの、1 保健センターがカバーするにはあまりに海域が広く、今までなんら有効な手だてを講ずることができなかった。今回のプロジェクトは、このような離島の保健状況を改善することを旨としたもので、離島住民の健康意識を高め、住民が主体の基礎的保健医療サービス(簡易投薬所)が継続的に展開できれば、他の離島地域にも広く適応できるものである。
目標・成果など	要請目的内容(プロジェクト目標、成果などを具体的に)	上記に述べられた保健問題を解決するために、以下の活動を 12 ヶ月に亘って実施する。 ○プロジェクト目標: 離島住民の健康増進に対する関心及び知識と情熱をたかめるとともに、幅広い住民の積極的な参加により、域内住民の基礎的保健サービスへのアクセスが保証される。 ○期待される成果: 1) 簡易投薬所の設置・運営に関するトレーニングを通じ、今回対象になる 12 離島に居住する貧困者に対し、全ての島で基礎的医薬品へのアクセスが可能になる。 ☆ 全 12 島内で、準保健センターの支援を受けた保健ポスト(住民が運営する簡易投薬所)が最低 25 設置、活動する。 ☆ 全 12 島内で、最低 50 種類以上の基礎的医薬品・医療機材が入手できるようになる 2) 対象地域内で毎月 1 度保健センター医師による巡回診療が行われることで、域内の準保健センターのサービス機能が改善される。 3) 対象地域内で、住民の主体的参加による Primary Health Care システムが運用される。 ☆ 住民参加による医療サービスが提供される。 ☆ 住民の中から選ばれたボラティアが簡易投薬所を運営する。 ☆ 薬などの販売益で、簡易投薬所が自立発展的に継続運営される。
関連事項	我が方他のスキームとの関連性及びその内容	プロジェクト方式技術協力 <input checked="" type="checkbox"/> 有 関係性: 対象地域の保健人材育成、保健医療の質の改善を行っており、直接的に利益を受ける人口が拡大される
		個別専門家派遣 <input checked="" type="checkbox"/> 有 案件名: 補償薬予 WTD 専門家 関係性: 対象地域で、ジェンダーを中心とした community empowerment 育成に関する調査・研究を行っている
		青年海外協力隊 <input type="checkbox"/> 有 関係性:
		無償資金協力 <input type="checkbox"/> 有 案件名: 関係性:
		その他(日系人支援関連等) <input checked="" type="checkbox"/> 有 本 NGO は草の根無償(ボランティア等島電化事業など)を成功させて、在ウジェンバンドン総領事館から高い評価を得ている。
	第 3 国・国際機関からの協力の有無	
	貴地 JICA 事務所の総合所見	
	大使館の意見(協力の妥当性、留意事項など)	

(1) 南スラウェシ州離島へのプライマリヘルスケア普及(2/3)

実施 NGO の組織概要

団体名	(和文) 遠隔沿海地域調査会			
	(英文) The research institute of the rural seacoast area and the community (インドネシア語の略で LP3M : Lembaga Pengkajian Pedesaan Pantai dan Masyarakat)			
代表者名・肩書き	(和文) 所長：スフリ ラウド			
	(英文) Director: Mr Sufri laude			
主たる事業所の所在地	(住所) Jl.Urip Sumiharjo No.13 Ujungpandang Sulawesi Selatan, Indonesia (連絡先) Tel: 62-411-852690			
団体設立年月日	1986年			
組織及び財源	・組織の構成			
	常勤役員 5人 常勤のスタッフ 24人 有給スタッフ 12人 無給スタッフ 10人 その他：カナダボランティア 2人 (珊瑚保全)	・財源 (主な支援機関) 昨年度実績 (1) 草の根無償 (90,000US\$) (2) 南スラウェシ州政府 (78,000,000Rp) (3) AUSAID (40,000,000Rp) (4) CIDA (62,000,000Rp)		
沿革 (NGOとしての活動経験年数についても明記)	LP3M は、1986年に設置された NGO で、南スラウェシ州に多く点在する遠隔地沿岸地域や、離島の住民を対象とした所得向上運動や、コンサルテーション活動を主たる事業目的に開設された。現在では、そのターゲットを小規模漁民の支援、共同組合支援事業、AIDS、珊瑚保全、女性・ジェンダー分野にも広げている。しかし、離島の生活改善に取り組む専門的 NGO として、各ドナーに認識されている。スタッフの多くは、社会学、経済学、農業分野の専門家であり、住民啓蒙活動に関する実績は長い。また、当 NGO は 1996年、97年と連続して、在ウジュンパダン総領事館から草の根無償を獲得し、離島地域の電化、浄水化事業を成功させた。その功績に関しては高く評価されているとともに、離島住民からの信頼も厚い地元密着型の NGO である。保健医療分野に関しては、それほど実績はないものの、離島の環境を知り尽くしている点、離島短期居住の常勤スタッフを有している点などから鑑み、本プロジェクトを実施するのに最適な NGO であると考ええる。			
事業目的	政府からの恩恵を受けられない離島居住者に、生活改善の手法を教え、自立発展を促す			
事業内容	離島における社会開発、小規模事業、住民啓蒙、PHC			
主な協力団体	南スラウェシ州政府			
当該国における NGO の地位及び政府との関係	・許認可制 (有) (無) ・届出制 (有) (無) ・その他 ()			
活動実績と財務状況	年度	1995年度	1996年度	1997年度
	主な活動内容 (項目のみで可)		バランチャディ島電化事業	バランチャディ島浄水化事業、タカボネラテ島珊瑚保全、エイズ予防キャンペーン事業、離島におけ魚養殖事業
財務状況	総収入		総収入	総収入
	会費 寄付金 助成金 その他 総支出 管理費 事業費 その他 収支残高		会費 寄付金 助成金 その他 総支出 管理費 事業費 その他 収支残高	会費 寄付金 助成金 その他 総支出 管理費 事業費 その他 収支残高
貴地 JICA 事務所コメント	簡易薬局経営の自立発展を目指すためには、離島住民の生活様式や思考パターンを経営指導に活かすことが KFS (成功の条件) となる。即ち、単に保健医療系の NGO よりも実践的な組織化計画、経営指導が期待できる NGO である。			

(1) 南スラウェシ州離島へのプライマリヘルスケア普及(3/3)

開発福祉支援事業計画案に関わる付属書1
(プロジェクト全体のスケジュール)

事務所名：インドネシア事務所

案件名：南スラウェシ州離島地域 Primary Health Care (PHC) 自立支援計画

効果	活動	目標	スケジュール (予算年度)				プロジェクト 実行責任者	投入	備考	
			1998	1999						
			III	IV	I	II	III	IV		
簡易投薬所開設に関するトレーニングや、実際に簡易投薬所が運営されることにより、基礎的医薬品へのアクセスが改善される	<ul style="list-style-type: none"> 簡易投薬所設置と基礎的疾患に関するトレーニングを行う 簡易投薬所を開設・運営する 	<ul style="list-style-type: none"> 対象12島全域に簡易投薬所が最低25箇所設置される。 全12島で、最低50種類以上の基礎的医薬品・医療材料が入手できる 		▨					<ul style="list-style-type: none"> 基礎的医薬品 基礎的医療器具 インハウスコンスルタント (医師) 	
対象域内の保健センターの機能が改善され、地域医療サービスの質が向上する	<ul style="list-style-type: none"> 医師による保健センターの支援 医師による、対象地域巡回診療 	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターの能力が向上し、プロジェクト終了後も保健センターの活動を補完できる。 少なくとも各島とも最低月1回の巡回指導・医療が受けられる。 		▨					<ul style="list-style-type: none"> インハウスコンスルタント (医師) 	各島の衛生部長との協議、及び地域助産婦会と協調し、活動のモニタリング。評価を行う
対象地域内で、住民参加の Primary Health Care システムが運営される。	<ul style="list-style-type: none"> 簡易投薬所運営指導 ボランティア育成研修 薬回転資金運営指導 	<ul style="list-style-type: none"> 住民参加による医療サービスが提供される 住民の中から選ばれたボランティアが管理し、薬の販売により投薬所が自立運営される 	↔	↔	↔	↔	↔	↔	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトコーディネーター 医師 ボランティア 	プロジェクト終了後も自立発展させるため、薬回転資金を技術移転する

(2) 南スラウェシ州・コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム(1/4)

平成10年度開発福祉支援事業候補案件調査表

国名：インドネシア

案件名		(和文) 南スラウェシ州コミュニティ貧困層エンパワメント・プログラム (英文) Empowerment of the Poor in South Sulawesi to Support Poverty Alleviation Program		
責任 国家 実施 機関	案件所(主) 官庁名	(和文) 南スラウェシ州村落開発総局 (英文) Rural Community Development, South Sulawesi Province		
	実施団体(NGO)名 (団体概要は別紙に記入)	(和文) 環境におけるパートナーシップ 機関 (仮訳) (英文) Environmental Partner Institute (仮訳) (イ文) Lembaga Mitra Lingkungan (LML)		
	モデル事業実施場所 (住所、施設名称)	南スラウェシ州 (Pangkep, Jeneponto, Takalar, Gowa, Bantaeng)		
	要請の 背景	<p>1997年に発生した経済危機は、貧困者の大幅な増加(約8千万人)、物価の急上昇(約2倍)、失業の急増等を引き起こし、インドネシア国民の生活に深刻な影響を与えている。更に昨年のエルニーニョ現象の影響による旱魃もあいまって、社会的弱者は食料等の基礎的ニーズの充足にまで支障を来している。</p> <p>かかる緊急事態の下、「イ」政府はマクロ経済の安定化とともにソーシャルセーフティネット強化を緊急優先課題とし、食料の供給や基礎的保健サービスへのアクセスの確保などに取り組んでいるが、物的供給のみの支援は国民の政府や援助機関に対する依存を創出する恐れもあるところ、社会的に弱い立場にある住民のエンパワメントを実施することが必要不可欠である。</p> <p>本プログラムは、プロ技「スラウェシ貧困対策支援村落開発計画」の支援を得て、南スラウェシ州においてNGOによる住民エンパワメント・プロジェクトをモデル的に実施するものであり、スハルト政権崩壊以後益々活発化しているNGO活動のモデル事業となるものである。</p>		
要請 目的 ・ 背景等	要請目的内容 (プロジェクト目標、成果、活動、裨益者、裨益人口等できる限り具体的に)	<p>○上位目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 非灌漑地域の食用作物栽培に携わる農民、零細漁民、労働者、小売業者グループの基礎的ニーズ充足に係る能力向上 2. 生産性向上による上記ターゲットグループの生計向上 <p>○プロジェクト目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎的ニーズ充足支援 2. 労働集約的生産活動の創造、現存の村落生産活動に対するアドバイス、及び経営能力向上を通じたコミュニティの生産性向上 3. 協同組合等の草の根レベルの経済活動機関の支援・設立 4. 公正な流通網の設立 <p>○成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクト対象町村特定 2. 政府、関連機関等に対するプロジェクトの社会化 3. 補助金を受けた生活必需品の配布 4. 研修、普及等 5. 協同組合の設立、技術的助言、協同組合に係る研修の実施 6. 流通関連機関に対するワークショップの実施による公正な流通網の設立 <p>○活動</p> <p>別紙プロポーザルの通り</p> <p>○裨益者(ターゲットグループ)、人口 上述プロジェクト実施場所5県の農民、零細漁民、労働者、小売業者 100~125世帯×5県=500~625世帯</p>		
関連 事項	我が方他のスキームとの 関連性の有無及びその内 容	プロジェクト方式技 術協力	有 無	案件名：スラウェシ貧困対策支援村落開発計画 関連性：同プロ技が同一 NGO を活用して実施した経済危機のインパクト調査に基づく協力。
		個別専門家派遣	有 無	分野： 関連性：
		青年海外協力隊	有 無	分野： 関連性：

(2) 南スラウェシ州・コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム(2/4)

	無償資金協力 (卓の振無償等)	有 無	案件名： 関連性：
	その他(日系人支 援関連等)	有 無	
第三国・国際機関からの 協力の有無及びその内容	無		
貴地 JICA 事務所の総合所見	緊急課題である社会的弱者支援を具現化する案件であり、優先的に実施すべき。既に対象地域の現況調査を実施済みであり、案件の熟度は高い。また、活用于定の NGO とは既に連携実績を有しており、NGO の信頼度は高い。		
大使館の意見 (協力の妥当性、留意事項等も 含む)	同上(※)		

(※) インドネシア事務所発信公電 PC-902 (平成10年8月18日) 参照

(2) 南スラウェシ州・コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム(3/4)

実施 NGO の組織概要

団体名	(和文) 環境におけるパートナーシップ 機関 (仮訳)			
	(英文) Environmental Partner Institute			
	(イ文) Lembaga Mitra Lingkungan (LML)			
代表者氏名・肩書き	(和文) アスミン アミン、エグゼクティブ・ディレクター			
	(英文) Asmin Amin, Executive Director			
主たる事業所の所在地	(住所) Jl. Hertasing V No. 1, Ujung Pandang			
	(連絡先) Tel./Fax 0411-868575			
団体設立年月日	1990年1月2日設立、1996年に法的に登録			
組織及び財源	組織の構成	・財源 (主な支援機関及び金額など: 1995~)		
	常勤役員 3人 常勤のスタッフ 9人 有給スタッフ 9人 無給スタッフ その他 2人 (パートタイム)	(1) USAID 96,000,000Rp. (2) UNICEF 88,000,000Rp. (3) CARE 64,580,000Rp. (4) Local Gov 62,000,000Rp.		
沿革 (NGO としての活動経験年数についても明記)	LML は 1990 年に設立され、1996 年に法的に登録された。LML は合法的な機関となる前は、自然保護活動を実施する活動家のグループに過ぎなかった。自然保護活動と弱者に対する社会経済的エンパワメントにおける活動を拡大し、かつ組織的に活動するために、LML はより公式な機関に生まれ変わった。法的登録以来、その行動原則は、自然保護と社会的・経済的弱者の生活向上の組み合わせを強調している。LML はミッションの範囲内において、この基本原則に柔軟に適用されている。			
事業目的	○自然保護のためのコミュニティ参加、キャパシティ、自助努力の向上 ○環境に係るアドボカシーを目的としたパートナーシップ強化のためのネットワーキング ○開発と環境保全のためのあらゆるプログラムの実施			
事業内容 (本事業と類似するプロジェクト経験についても記載)	1. プログラムの実施 沿岸部村落開発事業 (コミュニティ機関の設立、金融機関の設立等) グジュン・ハンガンのスラム地域の生計向上事業 Tocemba Silk 生産・マーケティング事業 他 2. 調査研究 3. ワークショップ/研修 4. 各種プログラムへの参加			
主な協力団体	南スラウェシ州政府、県政府 AusAID, JICA, UNICEF, WWF, WSP, CIDA, Bina Desa, PPLH, Dian Desa, Yayasan Indonesia Sejahtera その他			
当該国における NGO の地位及び政府との関係	・許認可制 (有・無)	・届出制 (有・無)	・その他 ()	
活動実績と財務状況	年度	1995年度	1996年度	1997年度
	主な活動内容	沿岸部村落開発事業 スラム衛生向上事業	沿岸部村落開発事業 自然保護活動/村開発	児童保護ワークショップ
	財務状況 (単位: 千Rp)	総収入 281,581 会費 寄付金 助成金 281,580 その他 総支出 278,764 管理費 53,500 事業費 225,264 その他 収支残高 2,816	総収入 241,816 会費 2,815 寄付金 助成金 239,001 その他 総支出 239,398 管理費 45,945 事業費 193,453 その他 収支残高 2,418	総収入 212,418 会費 2,418 寄付金 助成金 210,000 その他 総支出 210,294 管理費 40,359 事業費 169,935 その他 収支残高 2,124
貴地 JICA 事務所コメント (選定理由等)	南スラウェシ州各県の事情に通じたローカル NGO であり、南スラウェシ州及び県政府との村落開発活動における協力経験もある。同時に JICA を含む数多くの国際及び二国間援助機関と協力した事業実績があり、本事業を実施する能力は十分であると判断する。何より、プロ技「スラム貧困対策支援村落開発計画」と協力して、本開発福祉支援事業計画の基礎となる経済危機のインパクト調査を実施しており、本計画内容に最も精通している NGO である。			

(2) 南スラウェシ州・コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム(4/4)

開発福祉支援事業計画案に係わる付属書 I
(アプロジェクト全体の状況)

事業所名: インドネシア事務局

事業名: 南スラウェシ州コミュニティ貧困生活者エンパワメントプログラム

効果	活動	目標	スケジュール (予算年度)												投入	備考				
			1998				1999				2000						2001			
			I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV			I	II	III	IV
貧困層住民のモチベーションを形成する基本的な基礎を築く。	プロジェクト対象地域及び対象世帯の特定調査。	対象世帯からの確かな貧困目及び対象世帯を特定すること。	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	実施体制への人件費 調査費	プログラム開始	
行動機関、迅速進展に對するプロジェクトの社会性を促進し、幅広い社会参加の促進を得る。	行動機関、迅速進展に對するプロジェクトの社会性(及び、ネットワーク)の調査。	プロジェクトに対する関係者との基本的な認知を得ること。	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	実施体制への人件費 セミナー・ワークショップ開催費 交通費		
対象世帯の生活支援	補助金を受けた生活必需品の調査	対象世帯の生活困窮状況の把握	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	実施体制への人件費 交通費・物資運搬費 物資購入費	生活物資支給は3カ月の予定。	
村落経済グループの形成の潜在的な可能性を認める。	村落経済グループにおける村落経済活動の潜在的な可能性の調査	村落の状況に即した村落経済活動の可能性を明らかにすること。	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	実施体制への人件費 調査費		
対象貧困世帯を対象に経済活動を普及	村落経済グループの組織化作業	村落経済グループの組織化作業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	実施体制への人件費 交通費		
村落経済グループの普及及び経済活動の形成の促進を得る。	村落経済グループの組織化作業	村落経済グループの組織化作業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	実施体制への人件費 交通費		
村落経済活動の普及、可能性を認識する。	村落経済活動の組織化作業	村落経済活動の組織化作業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	実施体制への人件費 交通費	村落経済事業	
協同組合設立の潜在的な可能性を認識する。	協同組合設立可能性調査	協同組合設立の可能性を認識する。	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	実施体制への人件費 交通費 村落経済事業費		
協同組合を形成させる	協同組合形成作業	協同組合形成作業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	実施体制への人件費 交通費		
地域生活者のより適正な経済の可能性をアビレールとする。	地域生活者の経済調査	地域生活者の経済調査	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	実施体制への人件費 交通費 調査費 印刷作業費 セミナー開催費	プログラム終了。	

(3) 東ヌサテンガラ州サブ島ソーシャル・セーフティネットプログラム(1/4)

平成 10 年度開発福祉支援事業候補案件調査表

国名：インドネシア

案件名		(和文) サブ島ソーシャル・セーフティ・ネット・プログラム (英文) Sabu Social Safety Net Program		
案件 概要 実施 概要	案件所(主)官庁名	(和文) 東ヌサテンガラ州政府、内閣技術官房 (英文) East Nusa Tenggara Province, SEKKAB		
	実施団体(NGO)名 (団体概要は別紙に記入)	(和文) ワールド・ビジョン・インターナショナル (英文) World Vision International Indonesia		
	モデル事業実施場所 (住所、施設名称)	東ヌサテンガラ州サブ島		
	要請の背景 (国家開発計画における位置づけ、モデル事業の必要性等)	<p>1997年に発生した経済危機は、貧困者の大幅な増加(約8千万人)、物価の急上昇(約2倍以上)、失業の急増等を引き起こしている。更に昨年のエルニーニョ現象による旱魃の影響もあり、貧困者は基礎的食料の充足にまで支障を来しており、保健サービスの低下とあいまって、特に婦女子の健康と栄養状況に深刻な影響を与えている。</p> <p>かかる緊急事態の下、「イ」政府はマクロ経済の安定化とともにソーシャルセーフティネット強化を緊急優先課題とし、食料の供給や基礎的保健サービスへのアクセスの確保などに取り組んでいる。これらサービスを未踏の貧困者まで供給するに当たっては、行政機構を補完する形で国際機関・2 民間援助機関等に支援された NGO が大きな役割を果たしている。</p> <p>本プログラムは、旱魃の影響による食糧不足が最も大きい東ヌサテンガラ州の、他ドナーの同種の活動がみられないサブ島において、WFP の供給米を活用し、コミュニティに密着した Food for Work 事業を積極的に実施するものであり、今後実施される同種のプログラムのモデルとなるものである。</p>		
要請目的・効果等	要請目的内容 (プロジェクト目標、成果、活動、裨益者、裨益人口等できる限り具体的に)	<p>○プロジェクト目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世帯の食糧充足レベルが「セーフティ・ライン」を満たすこと 2. 社会的弱者世帯の食糧へのアクセスの向上 3. 社会的弱者世帯の保健サービス、市場等へのアクセスの向上 <p>○活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Food for Work 各コミュニティのニーズに基づき、受益者の参加により、最小限且つ適正な投入で実施できる労働集約性の高い基礎的サービスの向上・修復事業を行い、対価として米(1日2キロ)を配布する。具体的な事業は、各コミュニティのニーズに基づき決定されるが、 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健サービスの向上：トイレの建設、井戸の建設、保健所の修理等、 ○ アクセス確保：村落道路の修理等 ○ 農業関連：土壌保全、井戸、堆肥の生産、煉瓦造り、小規模灌漑設備の建設・補修等 が計画されている。 2. Food for Work を通じた自立性向上事業 コミュニティの「サティ・セーフティ」/「エンパワメント」、自助活動の促進、コミュニティグループと市場流通関係機関との関係向上等 <p>○裨益者(ターゲット・グループ)、人口 東ヌサテンガラ州サブ島、東サブ郡及び西サブ郡の12村における貧困世帯：1,500世帯(7,500人) 特に健康・栄養状況に問題のある世帯・個人、女性を世帯主とする世帯、資金労働の機会に乏しい世帯等を対象</p>		
関連 事項	我が方他のスキームとの関連性の有無及びその内容	プロジェクト方式技術協力	有 無	案件名： 関連性：
		個別専門家派遣	有 無	分野：東部地域開発政策確立実施支援 関連性：東部インドネシア地域の重点緊急支援事業
		寄与海外協力隊	有 無	分野： 関連性：
		無償資金協力 (草の根無償等)	有 無	案件名： 関連性：
		その他(日系人支援関連等)	有 無	

(3) 東ヌサテンガラ州サブ島ソーシャル・セーフティネットプログラム(2/4)

<p>第三国・国際機関からの協力の有無及びその内容</p>	<p>有：世界食糧計画 (WFP)。WFP が供給する米を活用した Food for Work 事業を実施。</p>
<p>貴地 JICA 事務所の総合所見</p>	<p>緊急課題である社会的弱者の食糧確保・保健サービス支援を具現化する案件であり、優先的に実施すべきである。プロジェクト対象地域である東ヌサテンガラ州サブ島は、旱魃の深刻な影響を受けた地域の一つであるが、東ヌサテンガラ諸島の中では比較的交通の便の悪い地域に属していることを主要因として他のドナーの緊急支援が十分に及んでおらず、JICA による本案件の実施意義は高い。また実施 NGO の World Vision は緊急援助の分野の経験が豊富で高い評価を得ている国際 NGO であると同時に、同様のプログラムを東ヌサテンガラ州の他の地域でも実施しており、信頼度は高い。</p>
<p>大使館の意見 (協力の妥当性、留意事項等も含む)</p>	

(3) 東ヌサテンガラ州サブ島ソーシャル・セーフティネットプログラム(3/4)

実施 NGO の組織概要

団体名	(和文) ワールド・ビジョン・インターナショナル・インドネシア (英文) World Vision International Indonesia (Yayasan Wisma Visi Indonesia)		
代表者氏名・肩書き	(和文) ジェイムズ・レスリー・トゥンブアン (プログラム・ディレクター) (英文) James Leslie Tumbuan, Program Director		
主たる事業所の所在地	(住所) Jl. Wahid Hasyim 33, Jakarta Pusat, INDONESIA (連絡先) Tel/Fax 021-327467/021-3107846		
団体設立年月日	World Vision International は 1960 年代からインドネシアで活動。 Yayasan Wisma Visi Indonesia (インドネシア法人) は 1995 年 3 月 22 日設立。		
組織及び財源	・組織の構成 常勤役員 4 人 常勤のスタッフ 34 人 有給スタッフ 38 人 無給スタッフ その他 人	・財源 (主な支援機関及び金額など) (1) WFP. (2) UNICEF (3) CIDA (4) AusAID (5) World Vision International (6) Local Sponsorship.	
沿革 (NGO としての活動経験年数についても明記)	World Vision International はキリスト教人道主義を背景とした高名な国際 NGO であり、1950 年代に朝鮮戦争の犠牲者を支援することを目的として設立された。インドネシアでは 1960 年代に孤児に対する教育及び保健活動を開始したのを皮切りとして、以後拡大を続け、1960 年代後半にはコミュニティ開発、難民支援、自然災害に対する緊急支援等を開始した。1980 年には社会省との公式な契約を締結し、現在では公式に認められている 142 のパートナーとともに、22 州において約 200 のプロジェクトを実施している。近年は、伊アムジャ州、東ヌサテンガラ州、中部スラウェシ州、マカ州、西カリマンタン州、東ティモール州、ジャカルタ首都地域を重点地域として地域開発プログラムを中心として活動している。		
事業目的	○貧困者の生活改善を支援すること。		
事業内容 (本事業と類似するプロジェクト経験についても記載)	1. 制度的/非制度的チャイルド・ケア 2. 家族福祉向上 3. 村落福祉向上 4. 教育・訓練 5. 母と子の保健 6. マラリア・コントロール 7. 水管理 8. 都市スラム開発 9. Food for Work を中心とする緊急支援活動		
主な協力団体	AusAID, USAID, CIDA, WFP, UNICEF, JICA, 他国の World Vision その他		
当該国における NGO の地位及び政府との関係	・許認可制 (有)・無)	・届出制 (有)・無)	・その他 ()
活動実績と財務状況	年度	1995 年度	1996 年度
	主な活動内容	村落開発事業	村落開発事業 緊急支援事業
財務状況 (単位: 千ルピア)	総収入	1,411,227	総収入 3,268,010
	総支出	1,252,908	総支出 3,163,668
	管理費	189,262	管理費 135,875
	事業費	1,063,646	事業費 3,027,793
	その他		その他 104,342
	収支残高	158,169	収支残高 158,169
貴地 JICA 事務所コメント (選定理由等)	インドネシアにおける緊急支援に長い歴史を持っており、かつ世界各国における Food for Work 事業実施経験を持つスタッフを有する NGO であり、既に Food for Work に係るロジスティックスのシステム (報告システム等を含む) を確立しているなど、その信頼度は高い。同 NGO は現在、CIDA 等他のドナーの支援を受けて同様のプログラムを展開しており、このことは他の援助機関の信任を得るにたる組織的能力を有していることを示している。また、東ヌサテンガラ州の他地域 (スンバ島、アロール島島) で本件とほぼ同様のプログラムを実施しており、自然・社会・経済等の面で現地の事情に精通しているといえる。		

(3) 東又サテンガラ州サブ郡ソーシャル・セーフティネットプログラム(4/4)

開発福祉支援事業計画案に係る付属書1
(プロジェクト全体のスケジュール)

事務所名: イトネ江事務所

案件名: サブ島ソーシャル・セーフティネット・プログラム

効果	活動	目標	予算年度												投入	備考		
			1998			1999			2000			2001						
			I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV				
	プロジェクト対象村落・世帯の特定調査	対象県からの種々な貧困層及び対象世帯を選定すること。																
Food for Workを実施するための基本的な基礎が整備される。	行政機関、関連組織に対するプロジェクトの社会化	プロジェクトに対する関係行政機関、地方政庁その他の基本的な認知を得ること	x														プロジェクト開始	
	事務所、倉庫の設立、必要資材の購入・輸送	プロジェクト実施に必要なロジスティクスを構築すること																
Food for Work事業の計画が立案される。	コミュニティのニーズ調査	コミュニティ毎にFood for Workの対象事業を選定すること	x															
対象コミュニティ住民が基本的ニーズを満たす食糧を入手でき、かつ保健医療サービスが向上する。	各種Food for Work事業の実施	コミュニティ毎にFood for Work事業により食糧を配布すること	xx	xxx	xxx													
対象コミュニティの住民の各種基本サービスへのアクセスの継続的に確保される。	Food for Workを通じたコミュニティの自立性向上促進	コミュニティのメンバーが向上すること	xx	xxx	xxx													
NGOの活動なしにコミュニティ住民が基本的ニーズを充足できるようにする。	活動の評価を実施し、問題点を修正の上、フェーズ・アウト・プランを実施	プロジェクトを平穩にフェーズ・アウトさせる。																

(4) 西ジャワ州農民参加型小規模灌漑排水施設修復事業(2/3)

実施 NGO の組織概要

団体名	(和文) インドネシア・オイスカ帰国研修生 (OB) 会 (英文) OISCA ALUMNI ASSOCIATION IN INDONESIA			
代表者氏名・肩書き	(和文) アントニィ・ギルサン 会長 (英文) Anthony Girsang Chairman			
主たる事業所の所在地	(住所) Tebet Timur Dalam Raya 43 Jakarta (連絡先) TEL : 021-8292682 FAX : 021-8309723			
団体設立年月日	1986年 8月 16日			
組織及び財源	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の構成 常勤役員 3人 常勤のスタッフ 10人 有給スタッフ 20人 無給スタッフ 200人 その他 ・財源 (主な支援機関及び金額など) (1) OISCA INTERNATIONAL, JAPAN (2) OISCA SHIKOKU (3) DENKI RENGO, JAPAN (4) (5) 			
沿革 (NGOとしての活動 経歴年数についても 明記)	<ol style="list-style-type: none"> 1. Rural Community Development Training Center 2. Horticulture Project 3. Children Forest Program 4. Mangrove Plantation Program 5. Fishery Pond Program 			
事業目的	農村開発、地域青年リーダー育成 (人材育成)、農業技術移転、植林、淡水魚・エビ養殖研修、その他			
事業内容 (本事業と類似する プロジェクト経験について も記載)	養殖池造成、農業水路改修、農業土木全般			
主な協力団体	-Departmen Pertanian -Dinas Kehutanan -Departmen Kehutanan -Lokal LSM			
当該国における NGO の 地位及び政府との関係	・許認可制 (有・無) ・届出制 (有・無) ・その他 ()			
活動実績と財務状況	年度	1995年度	1996年度	1997年度
	主な活動内容 (項目のみで可)	- Rural Community Development Training - CFP Project Fund - Alumni Activities - Mangrove Project	- Rural Community Development Training - CFP Project Fund - Alumni Activities - Alumni Project (Fishery)	- Rural Community Development Training - CFP Project Fund - Alumni Activities - Alumni Project (Fishery)
財務状況	総収入 Rp. 388,790,797 会費 寄付金 助成金 その他 総支出 管理費 事業費 その他 収支残高	総収入 Rp. 412,638,039 会費 寄付金 助成金 その他 総支出 管理費 事業費 その他 収支残高	総収入 Rp.412,638,039 会費 寄付金 助成金 その他 総支出 管理費 事業費 その他 収支残高	
現地 JICA 事務所コメント (選定理由等)	当該 NGO は、農村地域における開発案件を手がける中、インフラ整備から農民組織化に及ぶ事業経験を有している。本件において、円滑な事業運営及び事業実施を通じ事業運営のノウハウを経験の乏しい農民組合に指導していくことが期待できる。			

(4) 西ジャワ州農民参加型小規模灌漑排水施設修復事業(3/3)

開発福祉支援事業計画案に係る付属書1
(プロジェクト全体のスケジュール)

事務所名：JICAインドネシア事務所

案件名：西ジャワ州農村住民参加型小規模灌漑排水改善事業

効果	活動	目標	スケジュール(予算年度)				プロジェクト 実行 責任者	投入	備考
			I	II	III	IV			
灌漑面積の確保 生産手段の改善 作付率の向上 水資源効率的利 用 米増産 淡水魚生産増等	堰、ため池、ボ ンプ施設、水路、 管理用道路等の 管理 整備	適正な計画設計 ・事業の実施		X	X	X	NGOコーディネーター (資金運用) PU出先事務所 (調査設計・工管 理) 専門家	灌漑施設の建設 費 資機材購入費	資金管理は NGO が行う。主に乾期 に行う。(IESC作成が、ド ライ・設計基準の 活用、CGSC の 成果活用)
労働機会の創出 所得分配	農村住民による 建設工事	生活の安定化 収入増		X	X		NGOコーディネーター	労務費	
コミュニティ 育成 ・人材育成	維持管理を農民 組合で行う	専業農家の増加		X	X		NGOコーディネーター 農民組合	維持管理のため のセミナー費	定期的に維持管 理状況を検査す る。 (IESCによりは た支援、操作・ 管理マニュアル等文 援)
耐用年数の改善 施設の持続性	施工管理を十分 行う	20～30年の 耐用年数		X	X		農民組合		

(5) 東ヌサテンガラ州東スンバ県における地域住民参加型飲料水給水計画による生活環境改善(1/3)

国名 インドネシア 平成10年度開発福祉支援事業候補案件調査票

案件名		(和文) 東ヌサテンガラ州東スンバ県における地域住民参加型飲料水給水計画による生活環境改善 (英文) Improvement of Living Standard by community drinking water pumping system in West Sumba of NTT		
責任国実施機関	案件所(主)官庁名	(和文) 協同組合・小企業省 (英文) Ministry of Cooperatives and Small Enterprises		
	実施団体(NGO)名 (団体概要は別紙に記入)	(和文) 未定 NGO は未定、施設管理事業者(C/P): 村落協同組合 パブリワイ (英文) undecided. (C/P) Org. in charge of O&M: KUD "PABERIWAI"		
	モデル事業実施場所 (住所、施設名称)	Village: Kamanggi Sub-district: Paberiwai District: East Sumba Province: East Nusa Tenggara		
要請の背景	要請背景 (国家開発計画における位置づけ、モデル事業の必要性等) インドネシア政府は開発の遅れた東部インドネシアの開発に力を入れている。東部インドネシア地域はジャワ島と比較し、気象、地理、地形的に不利な自然条件を有し、生活の基本となるインフラの整備が遅れている。協同組合・小企業省は、このように開発の遅れた地域を地元の村落単位協同組合の活動を通じて地域開発の支援をしたいとしており、今回典型的な貧困村である Kamanggi 村において、地元協同組合が飲料水の確保ため揚水施設を設置し、住民との協力のもと将来も安定供給がなされるよう設備を維持していく。			
要請目的・背景等	要請目的内容 (プロジェクト目標、成果、活動、裨益者、裨益人口等できる限り具体的に) カマンガギ村 (Mareje Village) は、インドネシア政府が地域間格差是正のため開発に力を入れている東部インドネシアのスンバ島東部に位置する貧しい農村である。気候、地質、地形的条件から稲作が不可能であることに加え、日常の生活水の確保にも苦労している。集落は岩石が多く草木に乏しい痩せた台地上部に形成され、井戸による給水が不可能なため、住民は、毎日、高低差にして約 80m 下部の台地底部に存する湧水まで生活用水を歩いて汲みにいくことを強いられている。水汲みの仕事は、主に女性や子供の仕事であり、生活環境の向上のため、集落のある台地状に水を供給できる設備への期待は大きい。この地域に台地底部の湧水地より集落のある台地上部へ揚水可能な給水設備供与し、多大な労力を要する水汲み作業の解消をはかる。80m 以上の高低差があるため、2 台の揚水ポンプを設置する。未電化地域のため、ポンプの動力源として太陽光発電モジュールを設置する。 給水施設の設置は、この集落 174 世帯 (約 900 人) の生活環境の改善、特に女性や子供が過酷な労働から解放されるなど、貧困住民の生活水準を向上させることができセーフティ・ネットワークの強化につながる。 設置された発電設備の維持管理は、地元の村落単位協同組合 (KUD) が主体となり住民と協調して行う計画だが、管理者となる組合は専門知識・経験がないため、専門技術力を有するローカル NGO が、施設の設計、装置の O&M マニュアルの制作・配布、講習会の開催などを通じて教育するほか、1 年程度は定期的なモニタリング、指導が必要である。(実施要請額: 約 12,000,000 円)			
関連事項	我が方他のスキームとの関連性の有無及びその内容	プロジェクト方式	無	案件名:
		技術協力	無	関連性:
		個別専門家派遣	有	分野: 電気事業経営
		青年海外協力隊	無	関連性: 太陽光発電事業として事業に対して助言
		無償資金協力 (草の根無償)	無	分野:
その他(日系人 支援関連等)	無	関連性:	案件名: 関連性:	
第三国・国際機関からの協力の有無及びその内容				
現地 JICA 事務所の総合所見	(※) 住民の水汲み労働力の軽減となり貧困村の生活改善に大きく寄与。			
大使館の意見 (協力の妥当性、留意事項等も含む)	同上 (※)			

(※) インドネシア事務所発信公電 PC-902 (平成10年8月18日) 参照

(5) 東ヌサテンガラ州東スンバ県における地域住民参加型飲料水給水計画による生活環境改善(2/3)

実施NGOの組織概要

団体名	(和文) 住民を中心に置いた事業・経済協会 (简称 IBAKA) (英文) People Centered Business & Economic Institute (IBEKA)			
代表者氏名・肩書き	(和文) イスカンダール・B.クントアジ代表 (英文) Mr. Iskandar B. Kuntoadji (Head of Representative)			
主たる事業所の所在地	(住所) Jl.Cimandiri No.26, Bandung 40115, Indonesia (連絡先) T E L: 022-436-290 (=Fax)			
組織及び財源	・組織の構成 常勤役員 3人 常勤のスタッフ 9人 有給スタッフ 1人 無給スタッフ 8人 その他 会員 22人 契約スタッフ 随時 人 ・財源 (主な支援機関及び金額など) (1) UNDP US\$ 99,980 (2) (3) (4)			
沿革 (NGOとしての活動経験年数についても明記)	1978年に主に農村地域の経済活動の活性化を推進するNGO (yayasan Mandiri) から1993年に独立したNGOで、農村部において20箇所以上の上水供給施設の開発を手がけてきた。独立後は主として農村部において20箇所以上のマイクロ水力の開発を推進し地方電化を推進してきた。特に近年は日本の根拠無償資金を得て現在までに5カ所の未電化農村でマイクロ水力発電による小規模地方電化を実施してきた。(注: 草の根無償の受領組織は村落単位協同組合で当該NGOは組合より受注) このほか、椰子砂糖の品質向上指導等も実施している。また、スイスの援助団体およびドイツのGTZとも交流があり、それらの団体より技術の習得を行っている。			
事業目的	地域社会の経済活動の活性化を目指し、主に農村地域において農産物の品質向上指導、地方電化事業等の開発を通じて人々の収入増加をはかることを目的としている。			
事業内容 (本事業と類似するプロジェクト経験についても記載)	1) 未電化農村地域でマイクロ水力発電による小規模地方電化事業を実施 2) 深井戸設置に生活水供給事業を実施			
主な協力団体	UNDP、インドネシア共和国協同組合・小企業省、GTZ			
当該区におけるNGOの地位及び政府との関係	・許認可制 () 無) ・届出制 (有) ・その他 ()			
実施年度ごとの事業状況	年度	1995年度	1996年度	1997年度
	主な活動内容 (項目のみで可)	Simanau 村地方電化計画 (日本草の根無償資金協力事業)	Sa'dan Utusalu 村地方電化計画 (草の根) Cicomet 村地方電化計画 (草の根)	Batu Bajaranjang 村地方電化計画 (草の根) Citalahab 村地方電化計画 (草の根)
	財務状況 (単位: Rp)	総収入 211,489,210 会費 寄付金 2,190,000 助成金 その他 209,299,210 総支出 206,892,989 管理費 50,221,380 事業費 232,619,027 その他 14,052,582 収支残高 -85,403,779	総収入 383,639,913 会費 寄付金 助成金 その他 383,639,913 総支出 378,967,778 管理費 63,814,430 事業費 294,379,803 その他 20,773,545 収支残高 4,672,135	総収入 508,673,250 会費 寄付金 助成金 その他 508,673,250 総支出 499,175,860 管理費 26,001,935 事業費 464,758,334 その他 8,456,591 収支残高 9,497,390
現地 I C A 事務所コメント (選定理由等)	農村地域の上水供給事業を多数手がけており、経験十分。			

(5) 東ヌサテンガラ州東スンパ県における地域住民参加型飲料水給水計画による生活環境改善(3/3)

開発福祉支援事業計画に係る付属書1

(プロジェクト全体のスケジュール)

事務所名: インドネシア事務所

案件名: 東ヌサテンガラ州東スンパ県における地域住民参加型飲料水給水計画による生活環境改善

効果	活動	日程	時期												実施者	備考				
			1999			2000			2001			2002	2003	2004			2005			
			1	2	3	1	2	3	1	2	3									
住民のボランティア参加意識が向上する	現場においてボランティアの説明、自覚意識向上	自己企画が完了し、自覚意識向上																	・NGO等への人材費 ・説明資料作成費	・地元関係団体への研修・協力要請など
最悪な水施設設計計画が得られる	専門家による詳細現地調査、詳細設計	設計図面が完成し、詳細設計完了																	・コンサルタント費用 ・現地調査費	
飲用水給水施設が得られ、婦人、子供が施設を水汲み労働から解放される	一部、住民の協力(労働者)を得て専門家による施設を建設	飲用水給水施設の設置																	・管理員人件費	・住民への労働者
住民に施設維持・自己管理技術が習得される	住民の中から施設員を選定し、運営・自己管理訓練を実施	施設の維持・自己管理																	・NGO等への人材費 ・研修費 ・マニュアル等 ・研修費	・住民へのCFE実施 ・地元関係団体への研修 ・地元関係団体への研修
施設の長期的な自己管理の仕組みが住民に定着する	施設の使用方法を住民の意見をとり、取り決める、周知する	施設の使用方法を住民と協議・決定																	・NGO等への人材費 ・説明資料作成費	
施設管理者が自己管理のための適切な自己管理能力を身につけることにより、施設の自主的・組織的・自己管理が可能となる	自己管理のための自己管理能力を身につけることにより、施設の自主的・組織的・自己管理が可能となる	施設管理者が自己管理能力を身につけることにより、施設の自主的・組織的・自己管理が可能となる																	・NGO等への人材費 ・研修費 ・マニュアル等 ・研修費	施設管理員としての研修 ・地元関係団体への研修 ・地元関係団体への研修
施設の自主的・組織的・自己管理が可能となる	施設の自主的・組織的・自己管理が可能となる	施設の自主的・組織的・自己管理が可能となる																	・NGO等への人材費	施設の自主的・組織的・自己管理が可能となる

(6) ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画(1/3)

平成 10 年度開発福祉支援費事業候補案件調査表

国名 インドネシア

案件名		(和文) ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び無料保健サービス供給計画 (英文) The project of Subsidized food and health services provision for Becak drivers and their families
責任国実施機関	案件所(主)官庁名	(和文) 保健省、及び国家家族計画調整庁 (英文) Ministry of health and the National coordination board of the family planning
	実施団体(NGO)名	(和文) インドネシア家族計画父母の会 (英文) Indonesia Planned Parenthood Federation (インドネシア語の略で PKBI)
モデル事業実施場所(住所、施設名称)	インドネシア共和国南スラウェシ州ウジュンパンダン市、 PKB I 南スラウェシ支部及び付属クリニック (Jl. Landak Baru No 55, Ujungpandnag Sul Sel)	
要請の背景	要請背景(国家開発計画における位置づけ、モデル事業の必要性)	インドネシアは 1997 年に始まった経済危機の対策を現在の政策の最優先事業としており、特に国家開発企画庁によれば①食料の確保、②基礎的医療・教育・貧困者シェルターへのアクセスの確保、③都市及び近郊の失業・雇用問題、などを一刻も早く解決すべき優先課題と考えている。輪タク(インドネシアではベチャ:Becak と呼ばれている)は、手軽にできる単純労働として認知されているが、多くは田舎で生活ができない貧困農村者が中心で、わずかな現金収入を求めて都市に出てきた人たちである。輪タクは個人所有ではなく、ほとんどは元締めから一日数千ルピアの料金を払って借用している。そのためある一定以上のお客を確保できない場合は、その日の収入を得られないばかりか、新たな借金を抱える可能性もある。これらの理由から、従来輪タク運転手とその家族は、都市居住者の最貧困者層に位置し、日々の生活費を捻出するのに精一杯で、医療や家族計画へのアクセスが著しく制限されていた。また経済危機の影響で輪タクの利用率も低下し、その家族の生活はさらに困難になっている。このような都市部の貧困者や、インフォーマルセクター従事者に対する食料確保と社会保険サービスの領域拡大は、国家の最優先緊急課題にも関わらず、これまでよい事業モデルがなく実施されてこなかった。本プロジェクトは、インドネシア政府が認定した必須食料品パッケージ(米、油、乾麺、干し魚、砂糖、脱脂粉乳)を市価の半値で貧困者層に供給するとともに、その売り上げ資金を元に、良質で無料の診療と家族計画を広く貧困者層に提供するものである。つまり単に食料を無料で配布するという短期的な案件ではなく、必須食料費を賤価で購入すれば、自動的に地域社会保険制度の枠組みが完成されるという画期的な試みである。ウジュンパンダンは、インドネシアにおける典型的な都市であり、ここをモデル事業にすることは他の同様な都市においても同様な緊急サービスを展開していくうえで大きな役割を果たすとともに、同 NGO は全国組織であり技術交換も容易である。当地で展開されている南スラウェシ地域保健強化プロジェクトは、保健医療人材育成とシステム強化を通じて、地域の保健状況を改善しようとしているが、保健医療機関にアクセスできない貧困層に裨益できなかった。今回のような社会保険制度の枠組みを貧困者層にも広げることにより、援助効果が高まることが期待できる。
	要請目的内容(プロジェクト目標、成果などを具体的に)	○プロジェクト目標: 経済危機の影響が最も懸念される今後 1 年半で、ウジュンパンダン市内の輪タク運転手とその家族(特に妊婦と乳幼児、児童)約 1500 人の栄養状況の改善をはかるとともに、周辺貧困者層の基礎的保健衛生と家族計画のアクセスを確保する。 ○期待される成果: 1) 貧困地域に居住する輪タク運転手家族の 80%以上に補助食料品が供給される、当面の目標として 1 月当たり 300 家族以上に供給する。 2) 対象者の 80%以上に、保健医療サービスのアクセスが確保される。 当面の目標として 1 月当たり 300 家族以上に無料診療が供給できるように努力する。 3) 対象者の 50%以上が、自分たちの意志で決定した家族計画にアクセスできる。 また、希望者には無料の避妊具、避妊薬の供給を行う。 4) 当該施設、及び付属クリニックが貧困者シェルターとしての役割を果たすとともに、来訪者に対し、疾病予防、基本的衛生概念、母子保健、家族計画の情報を提供する。
関連事項	我が方他のスキームとの関連性及びその内容	プロジェクト方式技術協力 <input checked="" type="checkbox"/> 有 無 個別専門家派遣 <input type="checkbox"/> 有 無 青年海外協力隊 <input type="checkbox"/> 有 無 無償資金協力 <input type="checkbox"/> 有 無 その他(日系人支援関連等) <input type="checkbox"/> 有 無
	第 3 国・国際機関からの協力の有無	UNICEF ウジュンパンダンと協力し対象地域・対象住民を拡大していく。PKBI に勤務するオーストラリアボランティアも直接プロジェクト活動に参加・協力する
	貴地 JICA 事務所の総合所見	(※) プロ技との連携調整が必要であるが、ニーズは高い。
	大使館の意見(協力の妥当性、留意事項など)	同上(※)
	案件名	案件名: 南スラウェシ地域保健強化プロジェクト 関連性: 対象地域の保健人材育成、保健医療の質の改善を行っており、直接的に裨益を受ける人口が拡大される

(※) インドネシア事務所発信公電 PC-902 (平成10年8月18日) 参照

(6) ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画(2/3)

実施 NGO の組織概要

団体名	(和文) インドネシア家族計画父母の会南スラウェシ支部 (英文) Indonesia Planned Parenthood Federation			
代表者名・肩書き	(和文) 所長: アブドゥラハン セムマ (英文) Director: Mr Abdurhan Semma			
主たる事業所の所在地	(住所) Jl. Landak Baru No.55 Ujungpandang Sulawesi Selatan, Indonesia (連絡先) Tel: 62-411-871051, Tel/Fax: 62-411-857065 (汎用)			
団体設立年月日	1968年1月(支部設立の日)			
組織及び財源	<p>・組織の構成</p> <p>常勤役員 1人 常勤のスタッフ 12人 有給スタッフ 12人 無給スタッフ 9人 その他: オーストラリアボランティア</p> <p>・財源(主な支援機関)</p> <p>(1) 国家家族計画調整庁 (2) 保健省 (3) 寄付 (4) 地方政府 (5) AUSAID (オーストラリア援助機関)</p>			
沿革 (NGOとしての活動経験年数についても明記)	<p>PKBI は家族計画分野におけるインドネシア最大の全国的 NGO である。南スラウェシにおいては、1968年に設立以来、全23県・市で80万人以上に対し家族計画を中心としたサービスを提供してきた。PKBI の目的は、保健医療に関する様々な情報を提供するとともに、地域に密着して家族計画に関する相談や避妊薬(避妊具)の配布を行うことである。そして現在では、その活動を性感感染症・AIDS や、ジェンダー、安全な水の供給、地域ベースの所得創出活動、ユースセンターなどにも広げている。1968年の創立以来、本団体は多くの地域ベースのプロジェクトを行い、家族計画を実施する夫婦の割合を増加させ、地域の健康増進に寄与してきた。また1984年には、今回のプロジェクトの拠点となるクリニックを開設し、貧困層に対しリプロダクティブヘルスを中心とした基礎的医療サービスを提供している。また、さらにウジュンパンダン市のスラム地域を中心に5つのサブクリニックを開設し、家族計画の情報や住民教育活動を行っている。また医師会、保健省職員の責任者の多くがアドバイザリーボードに名を連ねているため、その関係は極めて深い。</p> <p>PKBI 南スラウェシ支部によって行なわれる基本的活動は、ジャカルタにある PKBI 本部によって策定される4ヶ年計画に基づいている。今4ヶ年計画(1997-2000)の主な内容は、①若年者層の、家族計画、リプロダクティブヘルス、及び性に関する知識を増加させる、②地域で提供される家族計画と基礎的医療の質的向上を目指し、そのアクセスも改善させる、③家庭や地域における女性の地位と役割を向上させる、④PKBI スタッフの人材育成により、組織と各プログラムの自立発展を目指す、であり、本プロジェクトは緊急課題であるとともに、②に示す組織活動計画の一つとして、自立発展できるよう検討している。</p>			
事業目的	地域社会に対し、個人の自由な意志に基づいて、自由にかつ安全に保健医療・家族計画の選択ができるよう啓蒙活動を行う。特に、家族計画に関するアクセスを改善する。			
事業内容	リプロダクティブヘルス(家族計画を含む)、保健医療、Primary Health Care			
主な協力団体	国家家族計画調整庁、保健省、医師会、AUSAID など			
当該国における NGO の地位及び政府との関係	・許認可制 (有) 無) ・届出制 (有) 無) ・その他 ()			
活動実績と財務状況	年度	1995年度	1996年度	1997年度
	主な活動内容(項目のみで可)	家族計画に関する啓蒙普及活動、避妊具の提供、地域保健活動、	家族計画に関する啓蒙普及活動、安全な水供給事業、地域保健活動	避妊具の無料配布、家族計画・保健医療に関する住民教育活動、ユースセンター支援事業
	財務状況	総収入 Rp202,027,125 会費 寄付金 Rp59,797,652 助成金 Rp129,982,946 その他 Rp12,246,527 総支出 Rp193,097,105 管理費 Rp13,690,741 事業費 Rp114,930,980 その他 Rp 64,475,384 収支残高 Rp8,930,020	総収入 Rp368,449,257 会費 寄付金 Rp150,897,000 助成金 Rp200,626,284 その他 Rp32,803,311 総支出 Rp285,989,821 管理費 Rp21,009,868 事業費 Rp197,669,006 その他 Rp 67,310,947 収支残高 Rp82,459,436	総収入 Rp248,889,021 会費 Rp78,000 寄付金 Rp78,855,250 助成金 Rp147,030,560 その他 Rp22,925,211 総支出 Rp212,023,269 管理費 Rp21,897,765 事業費 Rp117,118,231 その他 Rp 73,007,273 収支残高 Rp36,865,752
	貴地 JICA 事務所コメント	当 NGO は人口保健医療分野では国内でも有数の組織で 政府との協力関係、海外ドナーからの支援も多数受けている信頼できる組織である。南スラウェシ支部の活動も活発で、当案件には最適の NGO と思われる。		

(6) ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び保健サービス供給計画(3/3)

発福社支援事業計画案に関わる付録書1
(プロジェクト全体のスケジュール)

効果	活動	目標	スケジュール (予算年度)				プロジェクト 実行責任者	投入	備考
			1998		1999				
			III	IV	I	II			
貧困者層が居住する地域のCommunity Leaderがこのプロジェクト活動を理解し、積極的に支援する	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事前調査 ▶ Community Leaderたちや宗教的指導者に対する説明会を実施する 	このプロジェクトの意義を十分理解する	↕	↕			セミナー開催 現地研究費		
貧困地域に居住する輪タク運転手家族の80%以上は援助食料(缶)が供給される	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 必須食料品パッケージの購入 ▶ 地域内で食料品を供給する場所の確保 ▶ 半値以下での販売、評価・モニタリング 	少なくとも、月あたり300家族が援助食料品の供給(購入)を受けられる	↕	↕	↕	↕	Community Leaderに対する雇人費 必須食料品購入資金 スタッフの研究費用 現地研究費	必須食料品の購入は、1ヶ月ごとあるいは、3ヶ月分購入する	
貧困者層に上質で無料な保健医療サービスが供給される	<ul style="list-style-type: none"> ▶ クリニック整備 ▶ 医薬品の購入 ▶ 無料クリニックスを運営する 	少なくとも300家族が無料診療を受けられる。	↕	↕	↕	↕	雑務費 基礎医療機材 基礎医薬品	医薬品の投入は初期のみ、あとは食料品売却代で賄う	
貧困者層が、自分の意思に基づいて、家族計画に自由に参加できる	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 家族計画の啓蒙用パンフレットなどの配布 ▶ 希望者には、クリニックスで無料の避妊具を配布 	少なくとも対象者の50%以上が家族計画に自由に参加できるようにする。	↕	↕			避妊医薬品 保険要員への人件費 啓蒙用印刷製本費	避妊薬は主にPKBIから供給されるが、一部補助	
当該施設及び付風クリニックスが、地域において貧困者層に重要な役割を果たす	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 疾病予防、基本的衛生概念などを啓蒙し普及させる ▶ 母子保健、性感染症、家族計画の相談にのる 	貧困者に対するシエルトナー的医療施設として、地域住民に認知される	↕	↕			印刷製本費		

事務所名: インドネシア事務所

案件名: ウジュンパンダン市貧困者層援助食料及び無料保健サービス供給計画

(7) 農民組織活性化事業 (一村一品) (1/3)

平成10年度開発福祉支援事業候補案件調査票

国名 インドネシア

案件名	(和文) タナラウト県1村1品運動 (南カリマンタン州) (英文) One Village One Product Movement in Tanah Laut District	
責任国実施機関	案件所管(主)官庁名	(和文) 南カリマンタン州タナラウト県(知事)庁 (英文) Tanah Laut District(Governor's)Office, South Kalimantan Province
	実施団体 (NGO) 名	(和文) ジラタン・アルル村= 1)家庭福祉婦人活動 2)農民活動グループ (英文) 1)Woman Activities 2)Farmer Association, in UPT Jilatan Alur
	モデル事業実施場所 (住所、施設名称)	UPT Jilatan Alur, Kecamatan Batu Ampar, Kabupaten Tanah Laut, Propinsi Kalimantan Selatan
要請の背景	要請背景 (国家開発計画における位置づけ、モデル事業の必要性等)	1994年度から3か年計画で実施された“大統領令 IDT(貧困村解消)”は、全国 66,160 村のうち 64,730 村に 2,000 万ドルの活動資金を配布した。IDTは村によって精粗、成否はあったが、この国の本格的、直接的貧困解消の可能性を示唆するプログラムであった。少なくとも以来、住民単位の運動が盛んになった。大使館所管の“草の根無償”が、この盛り上がり拍車を掛けている。貧困解消とは、村民住民に支援を与えることにある。この気運を元に経済危機解消後は、県が資金を準備し、県内の NGO 活動を育成する方針で、既に自主的に活動を始めている、本1村1品運動をモデル事業として支援強化したい。
要請目的・背景等	要請目的内容 (プロジェクト目標、成果、活動、裨益者、裨益人口等できる限り具体的に)	本1村1品運動は、ジラタンアルル村の婦人グループによる家庭福祉向上運動と、農民グループによる農地開墾と特産品開発運動を核とする、貧困解消村おこしを目標としている。婦人グループは、PKK(WID)産品の増産と販路拡張による生活改善を目指す。課題は、家事合理化、家庭手作り産品、農地生産の増産、結果として子弟の通学、トレック、バス、キノの改善、農村生活福祉向上を図る。1986年設立、メンバーは24名、代表者 Mrs. Marawiyah。農民グループは、国家供与の第2農場約15haを共同開発し、キャッシュ・クロップの共同生産を通して農村生活向上と食糧増産寄与を目指す。県内に既に14の生産改善の農民グループが設立されており、本プロジェクトはそのモデルの役割を持つ。1996年設立メンバーは14名、代表者 Mr. Muchri Sidik。裨益人口 1,935人。
関連事項	我が方他のスキームとの関連性の有無及びその内容	プロジェクト方式 有無 案件名: 技術協力 有無 関連性: 個別専門家派遣 有無 分野: 関連性: 青年海外協力隊 有無 分野: 関連性: 無償資金協力(草の根無償等) 有無 案件名: 関連性: その他(日系人支援関連等) 有無
	第三国・国際機関からの協力の有無及びその内容	農用地開発公団(JALDA)が県内近傍で、マリアン草原農地改良実証調査を実施中で(1999.3まで)、農民にインセンティブ、サポートを与えている。有畜経営、土壌改良、作物ロテーションなど、農民本位の技術開発を示す。
	貴地 JICA 事務所の総合意見	事業実施村(ジラタン・アルル村)は大統領令 IDT(貧困村)に位置づけられ、脆弱な生産基盤が持たれ、今後、経済危機(北アフリカ)により、生産増進が難しくなる。この状況に合わせた、適切な NGO 団体(大学、個人グループ)を活用し、貧困緩和のための事業を実施することは、現状に合った対応と見做す。
	大使館の意見 (協力の妥当性、留意事項等も含む)	

(7) 農民組織活性化事業（一村一品）(2/3)

実施NGOの組織概要

国名 インドネシア

団体名	(和文) ジラタン・アルル村= 1) 家庭福祉婦人活動 2) 農民活動グループ (英文) 1) Woman Activities 2) Farmer Association, in UPT Jilatan Alur			
代表者氏名・肩書き	(和文) 1) マラウイヤ 2) ムグリ シディク (英文) 1) Mrs. Marawiyah 2) Mr. Muchri Sidik			
主たる事業所の所在地	(住所) 南カリマンタン州、サラワト県、パツアムパル郡、ジラタン・アルル村 (連絡先) TEL: FAX:			
団体設立年月日	1) 1986年 2) 1996年			
組織及び財源	・組織の構成 (婦人 Gp) (農民 Gp) ・財源 (主な支援機関・金額等) 常勤役員 人 人 (1) 常勤のスタッフ 人 人 (2) 有給スタッフ 人 人 (3) 無給スタッフ 人 人 (4) その他 (全員無給 24名、同じ 14名) (5)			
沿革 (NGOとしての活動、経歴 年数についても明記)	1) 婦人 Gp. 県庁の奨励支援で 1986 年設立、以来グループメンバーの自主運営で、10 年の活動経験を有する。1997 年の経済危機で、資金と市場が混乱しており、1997 年後半から活動を見合わせている。 2) 農民 Gp. 県庁の奨励支援で 1996 年設立、2 年目に経済危機で県庁の支援が停滞し、活動を縮小し、資金の調達先を模索している。			
事業目的	1) 婦人 Gp. ①家事、家計の合理化の学習訓練 ②屋敷地栽培(野菜、スパイス、ハーブ)の学習訓練 ③栽培作物の家庭での加工、出荷。 2) 農民 Gp. ①農地 II (1.0ha/戸) の共同開墾 ②農地 I (0.75ha/戸)、II の作物選定と営農方法の学習訓練 ③収穫物の加工とマーケティング出荷の訓練。			
事業内容 (本事業と類似するプロジェクト 経験についても記載)	2) 農民 Gp. ①小規模貯水池の建設、井戸掘削 ②ポンプ、パイプ、バルブ、スプリンクラー 水槽の調達 ③耕耘機、農業生産材(種子、肥料、防除薬剤、等)の利用システムの確立 ④農民訓練、技術普及、マーケティングの確立。 受益者: 県内の 15 グループ 387 メンバー 1,935 人が裨益を受ける。			
主な協力団体	上部機構として、県庁が指導と支援を行っている。 本プロジェクトを、県知事 Drs. Dance R. Arsa が保証裏書きをする。			
当該国における NGO 地位及び政府との関係	・許認可制 (有・無) ・届出制 (有・無) ・その他 () ◎県知事登録			
活動実績 と 財務状況	年度	1995 年度	1996 年度	1997 年度
	主な活動内容 (項目のみで可)	1) 事業目的の活動	1) 事業目的の活動 2) NGO グループ 設立	1) 事業目的の活動 (年度前半) 2) 事業目的の活動 (年度前半のみ)
財務状況	総収入 会費 寄付金 助成金 その他 総支出 管理費 事業費 その他 収支残高	総収入 会費 寄付金 助成金 その他 総支出 管理費 事業費 その他 収支残高	総収入 会費 寄付金 助成金 その他 総支出 管理費 事業費 その他 収支残高	総収入 会費 寄付金 助成金 その他 総支出 管理費 事業費 その他 収支残高
現地 JICA 事務所コメント (選定理由等)	県政府が支援する既存の婦人グループ並に農民活動グループを協用するに同意。各グループの指導は、ランタン・マンクラト大学が行うが、大学各グループの活動と協力の行方が明確に記述されている。			

開発福祉支援事業計画案に係る付属書1
(プロジェクト全体のスケジュール)

引務所名: インドネシア事務所

案件名: クララウ県一村一品運動

効果	活動	目標	スケジュール (予算年度)												プロジェクト 実行 責任者	投入	備考
			1998		1999		2000		2000		2000		2000				
			I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV			
	建設工事 (掃拭供与)	建物及び生産 施設の建設	○	○	○	○	○	○	○	○					県庁(知事)		
一村一品運動 の手法の学習	専門家派遣 (6週間)	セミナーと共催	○												水分局企画部		
プロジェクトの 指導と効果 の分析	普及・指導 (園立大)	2年間の指導 3年間のモニター	○	○	○	○	○	○	○	○					ランダムな 天学委員		
全県を対象 動員と意欲の 付与	セミナー開催 (1村1回)	郡村の代表 100人のセミナー	○												県庁(知事)		
他県他村 への普及啓 蒙	普及教室 供与	県内巡回 指導教室													県庁(知事)		

(8) 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発(1/10)

平成10年度開発福祉支援事業候補案件調査表

国名：インドネシア国

案件名	(和文) 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発プロジェクト (英文) Kalimantan Upland Community Rescue and Development Project
責任国実施機関	
案件(主)官庁名 (中央官庁)	(和文) 国家開発計画庁 (英文) National Development Planning Agency
案件官庁名 (地元での監督官庁)	(和文) 西カリマンタン州計画調整局 (英文) Provincial Development Coordination Board, West Kalimantan
実施団体(NGO)名 (マネージメント・ユニット)	(和文) 西カリマンタン・ダヤック・カウンシル (英文) West Kalimantan Majestic Dayak Council
活動団体(NGO)名	(和文) ワールド・ビジョン・インドネシア (英文) Wahana Vision of Indonesia (Formaly World Vision Indonesia)
活動団体(NGO)名	(和文) ブミ・カトリック社会林業財団 (英文) Bumi Catholic Social Forestry Foundation
活動団体(NGO)名	(和文) パンチュール・カシ社会開発財団 (英文) Pancur Kasih Sosial Development Foundation
モデル事業実施場所 (住所、施設名称)	西カリマンタン州の3つの内陸県、サンガウ県、ボンティアナック県、クタバン県
要請の背景	
要請の背景 (国家開発計画における位置づけ、モデル事業の必要性等)	<p>インドネシアは、1997年から続く経済危機の中で、庶民の生活基盤はさまざまな意味で危機にさらされている。インドネシア政府は、これまで力を入れてきた「開発」より前に、この5年間を、人々の生活を防衛すべく、レスキュー(救援)の段階と位置付けている。</p> <p>カリマンタンは、東部インドネシアの一つの地域で、ジャワやスマトラと比して開発が遅れており、インドネシア政府は、開発振興に力を入れようとしていた矢先の経済危機で、東部インドネシアの開発振興は腰くだけになってしまいそうである。カリマンタンは、森林資源が豊かで、そこからの木材生産と木材加工業は、インドネシア経済を潤してきたが、過度な収奪的な資源利用のために、地域の持続可能な開発の基盤が危うくなりかけている。おまけに、去年はカリマンタンの内陸農村部は、経済危機ばかりでなく、異常干ばつの被害も受けている。このような中で、カリマンタンの自然の力を持続可能な範囲で活かしながら、開発努力を続ける方策が求められている。</p> <p>今、カリマンタンの農村に求められている救援プログラムは、目先の生活保障的なもの(例えば、安価な米、食用油の供給)よりも、</p>

(8) 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発(2/10)

	<p>むしろ中期的に発展の段階につながるような、「生計手段の基礎固め的な復興」であり、彼らのコミュニティの基礎を支える「社会サービス・システム（学校教育、保健サービス）のリハビリである。</p> <p>特にカリマンタンの場合は、食糧供給確保の観点では、小規模灌漑により干ばつにつよみ米作りの裾野を広げること、経済危機対策としては、カリマンタンの重要な商品作物の一つであるゴム生産の強化、さらに将来への発展性という観点からは、オイルパームの小農ベースの農園を協同組合方式で開発するスキームについて取り上げる必要がある。</p> <p>同時に、コミュニティを社会的に empowerment するためには、小学校、Primary Health Care のサービスを、コミュニティ自らの努力で高めて行く必要がある。そのための仕組み作りが重要となる。</p>
<p>要請目的・背景等</p>	
<p>要請目的内容 (プロジェクトの目標、成果、活動、被益者、被益人口等できる限り具体的に)</p>	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリマンタン内陸部村落での生業の復興及び強化 ・カリマンタン内陸部村落での学校教育、保健の運営のリハビリ <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生業復興のためのモデル事業の確立と実用化の方策の検討(ローカルNGOによる普及、地方政府による普及の方策) ・コミュニティの側が積極的に、村の小学校運営に参加する仕組みのモデルづくりとその普及への方策の検討。 ・コミュニティの側の保健ボランティアの強化。それにより、コミュニティと郡ヘルスセンター、県病院との下からの連携強化。 <p>活動 (少なくとも3年間の実施期間)</p> <p>3つの活動主体であるローカルNGOがそれぞれの得意分野のモデル事業を、特定サイトで展開するとともに、他のローカルNGOの活動サイトへの得意分野からの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内陸部農村の生業復興のモデルとして <ul style="list-style-type: none"> －焼畑ベースの改良種のゴム植えかえ促進モデル －小規模灌漑 (10 - 20 ha)の参加型建設、技術指導 －協同組合方式による小農オイルパーム農園の開発モデル ・小学校運営強化の方策として <ul style="list-style-type: none"> －小学校図書館整備のために月一度の巡回を行う。村の小学校に刺激を与える。 ・母子保健を中心目的とした保健ボランティア強化 <ul style="list-style-type: none"> －郡ヘルスセンターでのトレーニング・コースの設計とトレーニングの実施 －県病院でのトレーニング・コースの設計とトレーニングの実施

(8) 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発(3/10)

	<p>被益者 直接被益者は、3つのローカルNGO活動を実施するサイトである内陸部農村(焼畑を中心に営むダヤク人の村、各NGO:2サイト)の住民</p> <p>被益人口 直接の被益人口は、3NGO x 2サイト x 50世帯 x 5人/世帯 = 約1,500人 間接的に被益する人口は、活動サイトの周辺のコミュニティーで刺激を受けて、自分たちで活動を始めようとする可能性のある人々と、3つのNGOが別の活動サイトでの展開に応用する分、さらに、他のNGOが本プロジェクトの方式を採用することによる効果を含めると、直接被益する人口の4倍=約6,000人と推計できる。</p> <p>プロジェクト計画立案 プロジェクト立ち上げ時期に、プロジェクトのデザインマトリックスを明確化するために、日本から事業計画立案専門家を招聘する。特に指標設定に力を入れる。</p> <p>プロジェクト・モニタリング プロジェクト中間時期(2年目、3年目、4年目の終わり)に実施する。</p> <p>プロジェクト成果のシェアリングのためのセミナー開催 他のNGOや地方政府へ成果を伝えることを目的として実施する。</p> <p>プロジェクト評価 プロジェクト開始から4年目に第3者評価を実施する。</p>		
関連事項			
我が方他のスキームとの関連性の有無及びその内容	プロ技協	無し	
	個別専門家派遣	無し	
	青年海外協力隊	無し	
	無償式協力	無し	
	その他	有り	案件名:西部カリマンタン地域総合開発調査 関連性:当開発調査でも優先分野として認められた内陸部の社会開発と合致する。
第三国・国際機関からの協力の有無及びその内容	・世銀、アジ銀は、これまでカリマンタン内陸部で、小農のゴム農園開発の支援をしてきたが、それは100~200世帯がまとまって作る農園の形態で、改良種苗、化学肥料、集約的な労働、クレジット等の高価格の投入が必要となり、カバーできる対象も限られていた。また役所を介するプロジェクトであるため生じる非効率性や低サービスレベルのために、農民からのクレジットの返済も滞りがちであり、プロジェクトが行きづまっている。(これに対して、本プロジェクト		

(8) 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発(4/10)

	<p>は、もっと柔軟な形態で、小農のイニシアティブで、低価格でできる改良種のゴム苗による焼畑ベースのゴムの植えかえを促進することを目的とするモデル作りを実験する。既に、個々の技術的な実験段階は各種研究機関が終えており、実践的な参加型のプロジェクト展開の試みが待たれている。)</p> <p>・保健分野でのローカル NGO を活用したプロジェクト実施としては、USAID が Sanggau 県で3年間おこなったものがあるが、USAID の資金不足のため、継続されていない。</p>
<p>貴地 JICA 事務所の 総合所見</p>	<p>(※)農業、保健、教育分野と同時進行させることで相乗効果が期待できる。</p>
<p>大使館の意見 (協力の妥当性、 留意事項等も含む)</p>	<p>同上 (※)</p>

(※) インドネシア事務所発信公電 PC-902 (平成10年8月18日) 参照

(8) 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発(5/10)

実施NGOの組織概要

本プロジェクトについて特筆すべき特徴

これまで1年半にわたり西部カリマンタン地域総合開発計画調査実施のために、JICA及び調査団が、つきあってきた官庁(中央レベルでは Bappeas の地方開発部局、地方では、州の Bappeda)をカウンターパートにするプロジェクトに仕立てられており、これまで調査団が培ってきた関係を活かしながら、実施に移すことができる。ターゲットとする問題(カリマンタン内陸部の農村社会開発)の重要性についても、一応の理解が得られている。

マネージメント・ユニットとして一つ、活動主体として3つの主NGOを絡めているが、それぞれ得意分野をもっているローカルNGOである。上記の計画調査団が社会調査等で既に関係をもってきたローカルNGOであり、信頼できる。

本プロジェクトは、これらのNGOのジョイントオペレーションによるプロジェクトとしてではなく、活動主体である各ローカルNGOは個々のモデル事業を独自のサイトで実施しながら(1年2年目)、他のサイトへの応用可能性をさぐるために他のローカルNGOの活動サイトへ協力する(2年目半ばから3年目)という形態を取る。これは、無理に協同作業とすることで、異なる特徴を持つローカルNGOの力をそぐことのないようにという配慮である。また、他のNGOへの協力という形態をとることで、得意な分野でのみの取り組みを中心に考えるのではなく、エリア・オリエンティッドに社会開発の問題に取り組む姿勢を身につけることにつながるようにとの配慮からである。

マネージメントユニットの運営のためのアドバイザーとして、JICA短期専門家、またはプロジェクト管理のためのコンサルタントを短期的に活用する必要がある。

活動分野は、これまであまり政府の政策やプログラムで取り上げられてこなかった内陸部の Upland での生業と社会サービスである。このようなローカルNGOによる取り組みを支援することを通じて、地方政府、中央政府内での問題の重要性の認識を高めてゆくことが本プロジェクトの一つの目的である。経済危機の中での、救援プロジェクトの一つの形態であるとともに、東インドネシア開発のための地元密着型プロジェクト形成と実施のモデルともすることができよう。

1年次目は、年度の最後の3カ月くらいが活動期間となることを想定して、事業全体の実施計画作り、組織作りの計画を行うとともに、比較的手を付けやすく、まとまった活動となりやすい次の2つの活動に集中する。

・焼畑ベースの改良種のゴム植えかえ促進モデルのための、コミュニティーベースの改良ゴム苗作りのステーション作りを行う。

・村の小学校図書館整備の一貫として、モデル構築のためのサイトを選定し、日本のNGOと連携して、絵本の寄贈等の活動を通じて図書館整備モデル作りの立ち上げを行う。

事務局コメント: 4つのNGOは開調2ヵ季の実績があり、パフォーマンス良好との評判をPCIより聞いている。とくに得意分野で基盤を作り、今後の連携効果も期待できる。

(8) 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発(6/10)

開発福祉支援：村属書1

案件名：西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発プロジェクト

事務所名：インドネシア事務所

スケジュール (予算年度)

	効果	活動	目標	Year												プロジェクト実行 責任者	投入	備考				
				1998			1999			2000			2001						2002			
				I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV			
(A)	事業計画立案/目標の共有化がなされる	プロジェクト立ち上げ時の合同合宿、PDMの再検討	ローカルNGOの事業化についてのCapacity Building				X													マネージメント・ユニットのプロジェクト・マネージャー	・計画立案JICA短期専門家・合同合宿費	
(B-1)	既存技術をコミュニティ開発の手段として利用する方策の知見が深まる	焼畑ベースの改良種ゴム植えかえモデルの開発のためのパイロットケース実施	コミュニティ主導の改良種ゴムの高畑運営モデルの開発				X				X				X				X	実施NGOのプロジエクト・マネージャー	・プロジェクト実施サイトでのプロジェクト高畑整備(事務所、借舎等)・パイロットプロジェクト実施のための資機材(改良種苗、高畑建設資材等)・パイロットプロジェクト実施のための資機材・インハウスクンサルタント(Rubber Expert)	
(B-2)	他のサイトへの応用可能性が高まる	焼畑ベースの改良種ゴム植えかえモデルの他のサイトでの実施	コミュニティ主導の改良種ゴムの高畑運営モデルの構築								X				X				X	マネージメント・ユニットのプロジェクト・マネージャー/実施NGOのプロジエクト・マネージャー	・モデル普及のための資機材(改良種苗、高畑建設資材等)・要員トレーニング	
(B-3)	プロジェクト成果の発表、外部からの支援環境の整備	焼畑ベースの改良種ゴム植えかえモデルについてのセミナー実施	他のNGOへ/ウハウ普及、地方政府への提言								X								X	マネージメント・ユニットのプロジェクト・マネージャー/実施NGOのプロジエクト・マネージャー	・JICA短期専門家・インハウスクンサルタント	

(8) 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発(7/10)

開発福祉支援：付属書1

スケジュール (予算年度)

	効果	活動	目標	Year1998				Year1999				Year2000				Year2001				プロジェクト実行 責任者	投入	備考								
				I	II	III	IV																							
(B-4)	NGOの支援がなくともモデルが地元住民に採用されてゆくようになる	焼き畑ペースの改良種ゴム植込かえモデルの普及活動のフォロアーアップ	NGOの支援なく地元住民で改良種ゴムの苗圃運営が拡大してゆく																	パイロットサイト及び普及サイトの巡回、モニタリングのための要員、費用、普及のための資機材支援	マネージメント・ユニットのプロジェクト・マネージャー/実施NGOのプロジェクト・マネージャー	X	X	X	X					
(C-1)	既存の開発モデルよりも、より小規模のポテンシャルが開発できるようになる	小規模灌漑の参加型建設モデルの開発のためのパイロットケース実施	小規模灌漑の参加型モデルの開発		X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X		プロジェクト実施サイトでのプロジェクト基礎設備(事務所、借舎等)・パイロットプロジェクト実施のための資機材等の資機材等)・パイロットプロジェクト実施のための要員・インフラのための要員・インフラ(Trigation Expert)	実施NGOのプロジェクト・マネージャー								
(C-2)	他のサイトへの応用可能性が高まる	小規模灌漑の参加型モデルの他のサイトでの実施	小規模灌漑の参加型モデルへのサテライトの構築							X	X	X	X	X	X	X	X	X	X		マネージメント・ユニットのプロジェクト・マネージャー/実施NGOのプロジェクト・マネージャー									
(C-3)	プロジェクト成果の発表、外部からの支援環境の整備	小規模灌漑モデルのセミナー実施	他のNGOへノウハウ普及、地方政府への提言																		マネージメント・ユニットのプロジェクト・マネージャー/実施NGOのプロジェクト・マネージャー									
(C-4)	NGOの支援がなくともモデルが地元住民に採用されてゆくようになる	小規模灌漑モデルの普及活動のフォロアーアップ	NGOの支援なく地元住民で小規模灌漑建設が拡大してゆく																		マネージメント・ユニットのプロジェクト・マネージャー/実施NGOのプロジェクト・マネージャー	X	X	X	X	X	X	X	X	

(8) 西カリマンタン内陸部コミュニティのための復興と開発(9/10)

開発福祉支援：付属書1

効果	活動	目標	スケジュール (予算年度)												プロジェクト実行 責任者	投入	備考				
			Year1998			Year1999			Year2000			Year2001						Year2002			
			I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III				I	II	III	IV
(E-1)	図書館整備を通じ、村の小学校選定を活性化することができる	村の小学校図書館整備モデルの開発 村の小学校図書館整備モデルの開発				X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	実施NGOのプロジェ クト・マネージャ	プロジェクト実施サ イトでのプロジェクト 基盤整備(事務所、宿 舎等)、パイロットプ ロジェクト実施のため の資機材(図書、書籍 、巡回用キット等)、 パイロットプロジェク ト実施のための監査・ インハウスコンサルタ ント(Expert)		
(E-2)	他のサイトへの応 用可能性が高まる	村の小学校図書館 整備モデルの普及 サイトでの実施	村の小学校図書館 整備モデルの普及 システムの構築							X	X	X	X	X	X	X	X	X	マネージメント・コ ニットのプロジェクト ・マネージャ/ 実施NGOのプロジ ェクト・マネージャ	・モデル普及のための 資機材(図書、書籍、資 機材等)、要員トレー ニング	
(E-3)	プロジェクト成果 の発表、外部から の支援環境の整備	村の小学校図書館 整備モデルについて のセミナー実施	他のNGOへのコ ウ作、地方政府 への提言						X				X						マネージメント・コ ニットのプロジェクト ・マネージャ/ 実施NGOのプロジ ェクト・マネージャ	JICA短期専門家・イ ンハウスコンサルタ ント	
(E-4)	NGOの支援がなく てもモデルが地元 住民に採用されて ゆくようになる	村の小学校図書館 整備モデルの普及 活動のフォローア ップ	NGOの支援なく地 元住民のイニシア ティブで村の小学 校図書館整備が広 大してゆく										X	X	X	X	X	X	マネージメント・コ ニットのプロジェクト ・マネージャ/ 実施NGOのプロジ ェクト・マネージャ	・パイロットサイト及 び普及サイトの巡回、 モニタリングのための 要員、費用、普及のた めの資機材支援	

(9) 都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援(1/3)

平成10年度開発福祉支援事業候補案件調査表

国名 インドネシア

案件名		(和文) 都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援 (英文) Support to Strengthen Small-Scale Kiosks for the Urban Poor		
責任 国 実施 機関	案件所(主) 官庁名	(和文) 南スラウェシ州政府 (英文) Provincial Government of South Sulawesi		
	実施団体(NGO)名 (団体概要は別紙に記入)	(和文) 南スラウェシNGO情報コミュニケーション・フォーラム (英文) South Sulawesi NGO Forum for Communication and Information		
	モデル事業実施場所 (住所、施設名称)	南スラウェシ州ウジェンバンタン市内の貧困地域ほか		
要請の 背景	要請背景 (国家開発計画における位置づけ、モデル事業の必要性等)	<p>経済危機に喘ぐインドネシアにおいて、政府は食糧、保健、教育、雇用の4分野を優先した緊急支援体制を敷いている。しかし生活必需物資の価格上昇は止まらず、購買力の著しく低下した貧困層、とくに生産手段を持たない都市貧困層への同物資の安定供給が重要な課題となっている。すでに地方政府も生活必需物資を廉価販売する店舗の設置など対応しているが、貧困層が直接裨益できるかについては議論の余地がある。</p> <p>現在の政府の活動とともに、真に都市貧困層が裨益できる生活必需物資の流通分配モデルを緊急に確立する必要がある。</p>		
要請目的・ 背景等	要請目的内容 (プロジェクト目標、成果、活動、裨益者、裨益人口等できるだけ限り具体的に)	<p>本案件では地元NGOを活用し、購買力の著しく低下した都市貧困層が生活必需物資を購入する小規模キオスク(物価高騰で事業継続に苦む)の機能強化を通じ、キオスクの事業改善と都市貧困層の生活必需物資へのアクセス改善を目指す。キオスク経営者には女性が多く、女性の自立的な事業活動支援や所得向上に貢献できる。また本案件は生活必需物資の流通分配オルタナティブ・モデルの確立、他地域への適用も考慮している。</p> <p>具体的には、地域に密着した活動を行なっているNGOを中心に、コミュニティの宗教指導者、社会的指導者、学生などを含む小規模キオスク機能強化チームを組織し、(1)対象地域の選定と実状把握、(2)対象地域住民の生活必需物資購入能力の調査、(3)対象地域各住民の物資購入補助比率の選定とそれに応じた住民へのクーポン配布、(4)生活必需物資のキオスクへの廉価卸売、(5)クーポンを利用したキオスクと住民との取引に関する継続的モニタリング、(6)キオスクに対する事業改善指導等を実施する。想定裨益者は、小規模キオスク約50、及び都市貧困層約1500家族(約7500人)。</p> <p>本事業の進捗に関するモニタリング及びキオスク事業の協同組合化等を含むコミュニティ開発の指導を行なうJICA短期専門家の派遣が望まれる。</p>		
関連 事項	我が方他のスキームとの関連性の有無及びその内容	プロジェクト方式技術協力	有	案件名:スラウェシ貧困対策村落開発支援 関連性:貧困対策のための社会開発システム確立に関する共同調査が可能
		個別専門家派遣	有	案件名:WIDチーム支援(雑貨業子専門家) 関連性:コミュニティでの女性事業活動の支援
		青年海外協力隊	有	案件名:パルー県地域総合開発実施支援 関連性:貧困対策のための社会開発システム確立に関する共同調査が可能
		無償資金協力 (草の根無償等)		案件名: 関連性:
		その他(日系人支援関連等)		
	第三国・国際機関からの協力の有無及びその内容			
	貴地JICA事務所の総合所見	(※) 物流のボトルネック解消を目的とする効果的な事業である。		
	大使館の意見 (協力の妥当性、留意事項等も含む)	同上(※)		

(※) インドネシア事務所発信公電PC-902(平成10年8月18日)参照

(9) 都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援(2/3)

実施NGOの組織概要

団体名	(和文) 南スラウェシ NGO 情報コミュニケーション・フォーラム (英文) South Sulawesi NGO Forum for Communication and Information			
代表者氏名・肩書き	(和文) アスミン・アミン (コーディネーター) (英文) Asmin Amin (Coordinator)			
上たる事業所の所在地	(住所) Jl. Jend. Hertasning V/No. 1, Ujung Pandang 90222, INDONESIA (連絡先) TEL: +62411-868575 FAX: +62411-868575, +62411-442143			
団体設立年月日	1990年7月4日			
組織及び規模	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の構成 (当フォーラム事務局のみ) ・財源 (主な支援機関及び金額など) [1997年] <p>コーディネーター1人 秘書1人 事務オフィサー1人 INPI/PACT 1億4800万 Rp. プログラムオフィサー1人 合計1人 その他有 AusAID 9000万 Rp. 総スタッフ4人 なお、当フォーラムには30団体の 南スラウェシ州政府 4800万 Rp. NGO (別紙参照) が加盟している。 インドネシア友邦財団 (Yappika) 2500万 Rp. 加盟 NGO からの会費 400万 Rp.</p>			
沿革 (NGOとしての活動 経緯等数についても明 記)	1990年に60人の地元 NGO 関係者が集まって「南スラウェシの地域開発における NGO の役割と参 加」と題するセミナーが開催され、NGO 活動のレジティマシー確立の必要性から当フォーラムが設立 された。南スラウェシ州約60の NGO のうちの約半数が加盟し、保健衛生、環境、労働問題、エコ ノミクス、村際関係強化、住民参加型開発、海洋保全、国際組合などの各方面で活動を続けてきて いる。			
事業目的	(1) 地域 NGO、国際 NGO、地方政府、中央政府、その他地域住民のエンパワーメントを支援する諸勢 力間のネットワークの構築 (2) 情報、コミュニケーション、アドボカシーなどの面での南スラウェシ 内各 NGO 間の協力ネットワークの構築 (3) 加盟 NGO の機能強化や人材育成 (4) 住民エンパワーメ ントに関するオルターナティブ・モデルの開発			
事業内容 (本事業と類似するプ ロジェクト数について も記述)	(1) NGO を担う人材の育成 (2) 加盟 NGO 間での様々な問題に関する議論の実施 (3) 国内外の NGO との協力関係の構築 (4) NGO 活動に関する情報センターとしての機能を提供する。 (5) ハンドブック の作成などを通じたアドボカシー活動の実施 (6) 経済・社会・文化的側面に配慮した住民参加型開 発戦略の策定と実施 (7) 住民参加型開発のための各種調査の実施			
主な加盟団体	インドネシア友邦財団 (Yappika)、ユニセフ、AusAID、INPI/PACT、NFID、南スラウェシ州政府 農業管理庁、協同組合省など			
当該国における NGO の地位及び政府との関係	・許認可制 (有・無) ・届出制 (有・無) ・その他 ()			
活動実績と財務状況	年度	1995年度	1996年度	1997年度
	主な活動内容 (項目のみで可)	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーと開発に関する訓 練プログラムの支援 ・離島地域の住民関係強化 ・環境法に関するセミナー ・農村の女性を対象とした家内 工業振興支援 ・南スラウェシの NGO に関す る戦略計画セミナー開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦死亡率低下のための農村 における訓練活動 ・幼児保健のための保健施設 ・環境保護のための漁民に対 する各種訓練活動 ・HIV/AIDS に関するセミナー ・住民参加型開発に関するセミ ナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林伐採管理 (HPH) に関する規 則とその実施の調査 ・山岳地帯の住民の生活向上 ・労働者の権利に関するアド ボカシー活動 ・HIV/AIDS に関する情報提供 促進活動 ・独占的商取引慣行の実態調 査
財務状況	総収入	199,500,000 Rp.	190,495,000 Rp.	313,904,950 Rp.
	繰越し		繰越し 1,995,000 Rp.	繰越し 1,904,950 Rp.
	会費	4,500,000 Rp.	会費 3,500,000 Rp.	会費 4,000,000 Rp.
	寄付金		寄付金	寄付金
	助成金	15,000,000 Rp.	助成金 10,000,000 Rp.	助成金 45,000,000 Rp.
	その他	180,000,000 Rp.	その他 175,000,000 Rp.	その他 263,000,000 Rp.
	総支出	197,505,000 Rp.	総支出 188,590,050 Rp.	総支出 310,765,901 Rp.
	管理費	35,910,000 Rp.	管理費 34,289,100 Rp.	管理費 56,502,891 Rp.
	事業費	161,595,000 Rp.	事業費 154,300,950 Rp.	事業費 254,263,010 Rp.
	その他		その他	その他
	収支差高	1,995,000 Rp.	収支差高 1,904,950 Rp.	収支差高 3,139,050 Rp.
現地 JICA 事務所コメント (任意記述)	南スラウェシ州最大の NGO ネットワークであり、情報収集能力、広報機能に よって期待されている。			

(9) 都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援(3/3)

開発福祉支援事業計画案に係る付属書1
(プロジェクト全体のスケジュール)

事務所名：インドネシア事務所

案件名：都市貧困地域における小規模キオスク機能強化支援

効果	活動	目標	スケジュール(7年度)												プロジェクト 実行箇所	投入	備考
			1998			1999			2000			2001					
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4			
活動主体となる小規模キオスクの増加が促進され、対象地域の活性化が図られる。	・小規模キオスク機能強化プログラムの実施 ・対象地域の活性化	本事業を円滑に実施する活動計画を策定し、対象地を指定する。	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	・コデイネーター	・対象地域の活性化のための活動計画 ・コデイネーター等の人的支援	
支援を要する小規模キオスク及び店舗の増加が図られる。	・対象地域の小規模キオスクの増加 ・地域の活性化 ・地域の活性化の促進	対象地域の小規模キオスク及びその増加の現状と課題を十分に把握する。			*										・コデイネーター ・小規模キオスク機能強化プログラム	・対象地域の活性化のための活動計画 ・コデイネーター等の人的支援	
対象地域の各々の経済状況に応じて、必要物資を輸入し、またそれを小規模キオスクが販売できるようにする。	・対象地域の生活必需品の輸入 ・地域の活性化 ・小規模キオスクの活性化	対象地域の小規模キオスク及びその増加の現状と課題を十分に把握する。			*			*							・コデイネーター ・小規模キオスク機能強化プログラム	・コデイネーター等の人的支援 ・小規模キオスクでの必要物資の購入 ・活動のための支出	
小規模キオスクから住民への必要物資の販売がスムーズに行われる。	・クーポンを利用した小規模キオスクからの住民への必要物資の提供 ・地域の活性化	クーポンを利用した小規模キオスクによる生活必需品の提供の促進を図る。						*		*					・コデイネーター ・小規模キオスク機能強化プログラム	・コデイネーター等の人的支援 ・モニタリング/指導 ・JICA 補助金を活用 ・JICA 補助金を活用	
小規模キオスクが地域の活性化に貢献し、具体的に活動が促進される。	・小規模キオスクに対する非営利活動の促進 ・地域の活性化	小規模キオスクに随時輸入・協賛のメトリックを明確させ、協賛の活性化を図る。						*		*					・コデイネーター ・小規模キオスク機能強化プログラム	・コデイネーター等の人的支援 ・非営利活動の促進 ・JICA 補助金を活用	